

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 3目 金融対策費

産業振興総室(内線:7664)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サ ポ一業事業 中一小企業 術開発起 資金新業 化】	0	28,024	△28,024					
トータルコスト	0千円(前年度28,024千円)							
<p>説明</p> <p>平成22年度で事業終了。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)雇用維持企業再構築支援事業	60,000	0	60,000				60,000	
トータルコスト	61,598千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

産業のグローバル化による国内製造業の事業統合・再編や海外移転の動きが強まり県内産業の空洞化が懸念される中、雇用維持及び次世代成長産業への参入に向けた競争力の強化を図るため、新たな製品の製造、生産の効率化又は新たな業種への転換のための設備投資を行い、現状の雇用を維持する事業主に対し助成する。

2 事業内容

【雇用維持企業再構築支援補助金】

(1) 補助対象事業主 ※①又は②に該当し、ケース別の条件を満たすことが必要

- ① 県内に事業所が所在する製造業で現状の雇用を維持するために新製品の開発・製造等又は新たな業種への転換を行うための設備投資を行う事業主
- ② 県内に事業所が所在する製造業が事業の一部又は全部を廃止する場合で、その従業員を引き継いで事業を継続又は新たな事業を行うために設備投資を行う事業主

条 件	雇用維持のための設備投資(ケース別)			
	①自ら行う場合		②他社による場合	
	大企業	中小企業	大企業	中小企業
設備投資計画(新事業計画)について知事の事前承認	○	○	○	○
a. 現在、県内の事業所で生産している製品に替えて又は加えて新製品の開発又は製造を行う計画であること	a~dのいずれか1つに該当すること	a~dのいずれか1つに該当すること	/	/
b. 既存の生産品目において新技術の導入・生産効率化等により生産量を10%以上増加させる計画であること				
c. 発注元の変更に伴い製品の仕様等を変更して生産を継続する計画であること				
d. 製造業以外の業種(※注)に事業の一部又は全部を転換する計画であること				
県内に事業所が所在する製造業が事業の一部又は全部を廃止する場合で、その従業員を引き継いで事業を継続又は新たな事業(※注)を行うこと	/	/	○	○
設備投資額	1億円以上	3千万円以上	1億円以上	3千万円以上
雇用維持(又は他社から受入)する従業員数	100人以上	3人以上	100人以上	3人以上
市町村の支援(補助金等の交付)があること	○		○	○
7年間の雇用維持努力義務(正規職員)	○	○	○	○
1年間の雇用維持義務(正規職員)	○	○	○	○

(※注)「鳥取県経済成長戦略における戦略的推進分野」に係る事業、「鳥取県地域産業活性化基本計画における集積目標業種」に係る事業又はそれらに関連する周辺産業(原材料の生産、製品の販売・修理等)で著しい雇用を行うことが期待される事業に限る。

- (2) 補助率 投下固定資産額 × 10% (鳥取県経済成長戦略における戦略的推進分野のうち「環境・エネルギー分野」「次世代デバイス分野」「バイオ・食品関連産業」に係る事業を行う場合は15%)
 * 製造業で投下固定資産額が20億円以上の場合、20億円を超える部分については5%加算
- (3) 限度額 新事業計画に基づく事業に従事する従業員数が3人以上の場合: 3千万円~300人以上の場合: 30億円(支払いは年間10億円が上限)
- (4) 交付方法 補助金の交付は計画認定日から1年後又は投資完了日のいずれか遅い日において雇用人数が計画認定時点よりも減少していないことを確認したうえで交付する。
- (5) 認定期間 平成23~24年度
- (6) その他 正規雇用創出奨励金については対象外

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)県内企業雇用維持支援事業	36,000	0	36,000				36,000	

トータルコスト 36,799千円 (前年度 0円) [正職員:0.1人]

主な業務内容 事業認定業務、補助金交付手続

工程表の政策目標(指標) 県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する
県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る
(平成19~30年度の間に企業立地件数150件)

説明

1 事業の概要

県内製造業者が事業統合及び再編等により大規模な雇用調整を行う場合に、雇用の維持を図る目的でその従業員を受け入れ、新たな設備投資を行う事業主に対して、設備投資額の一部を補助する。【平成22年11月補正で創設】

2 事業の内容

【県内企業雇用維持支援補助金の概要】

補助対象事業	県内製造業の事業廃止に伴い、新たな事業主が従業員を引き受けて雇用を維持するために行う設備投資
補助対象事業主	次の要件をすべて満たす事業主 (1)鳥取県内で雇用を維持するための設備投資を行うこと。 (2)事業所が所在する市町村がその設備投資に対する支援を行うこと。 (3)設備投資額(工場等のリース料を含む)が1億円以上であること。 (4)引き受ける従業員数が100名以上であること。 (5)県内の事業所全体の従業員について7年以上雇用人数を維持するよう努力すること。
補助額	・投下固定資産額×10% ・賃貸借契約の開始の日から1年間のリース料・賃借料×50% (リース期間が5年以上のものに限る。) ※ただし、市町村の助成額を上限とする。
認定期間	平成22年11月~平成23年3月

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業立地事業補助金、正規雇用奨励金等既存の制度は、雇用の拡大を要件として企業の設備投資を支援してきた。
- ・企業立地事業補助金は、近年、投資要件及び雇用要件を段階的に引き下げるなど、要件緩和を行ってきた。
- ・しかし、現在の制度では企業の事業統合・再編等による雇用調整には対応できないため、等制度を創設したもの。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「働きたい！」を応援する鳥取県雇用促進事業	67,800	209,500	△141,700				67,800	
トータルコスト	75,788千円（前年度217,568千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間企業立地件数150件）							

説明

1 事業の概要

現在の厳しい雇用情勢に鑑み、新增設や経営革新等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。

- 当該事業は、平成21年2月～平成22年3月末までに雇用された正規雇用者が対象。
 - 奨励金は対象労働者を雇用してから6か月ごとに半額ずつ支給することとし、申請可能期間を6ヶ月間としているため、平成23年度に予算措置が必要となる。
- （注）他の雇用促進事業とは対象期間が異なる。

2 事業内容

（1）制度の概要

事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額	対象期間
正規雇用創出奨励金	次のいずれかの事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③経営革新計画の承認 ④情報通信関連雇用事業補助金の認定	1人以上 （2/1時点からの純増分のみ対象）	・正規雇用者 （雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上）	100万円/人 （6ヶ月ごとに50万円） （事業集約等による県外からの転入者は半額支給）	H21.2 ～ H22.3 （1年間）
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主 ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間100人以上の雇用計画	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者（週30時間以上） 又は 短時間労働者（週20時間以上） ・6ヶ月以上雇	70万円/人	H21.2 ～ H23.3 （2年間）

（2）所要経費

（正規雇用創出奨励金所要額）

H23年度：50万円×60人＝30百万円

（大量雇用創出奨励金所要額）

H23年度：雇用奨励金70万円×54人＝37.8百万円

合計：67.8百万円

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年2月以降、新規雇用した事業主に奨励金を支給。

（1月20日現在 正規雇用創出奨励金：186人、大量雇用創出奨励金：149人）

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「もっと働きたい！」を応援する鳥取県雇用促進事業	330,000	0	330,000				330,000	
トータルコスト	337,988千円（前年度0千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

説明

1 事業の概要

現在の厳しい雇用情勢に鑑み、新增設や経営革新等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。

- （○当該事業は、平成22年2月～平成23年3月末までに雇用された正規雇用者が対象。
○奨励金は対象労働者を雇用してから6か月ごとに半額ずつ支給することとし、申請可能期間を6ヶ月間としているため、平成23年度に予算措置が必要となる。
（注）他の雇用促進事業とは対象期間が異なる。

2 事業内容

(1) 制度の概要

事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額	対象期間
正規雇用創出奨励金	次のいずれかの事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③経営革新計画の承認 ④情報通信関連雇用事業補助金の認定	1人以上 （2/1時点からの純増分のみ対象）	・正規雇用者 （雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上）	100万円/人 （6ヶ月ごとに50万円） （事業集約等による県外からの転入者は半額支給）	H22.2 ～ H23.3 （1年間）
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主 ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間50人以上の雇用計画	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者（週30時間以上） 又は 短時間労働者（週20時間以上） ・6ヶ月以上雇用	70万円/人	H22.2 ～ H23.3 （1年間）

(2) 所要経費

（正規雇用創出奨励金所要額）

H23年度：50万円×188人+100万円×145人=239百万円

（大量雇用創出奨励金所要額）

H23年度：雇用奨励金70万円×130人=91百万円

合計：330百万円

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年2月以降、新規雇用した事業主に奨励金を支給。

（1月20日現在 正規雇用創出奨励金：52人、大量雇用創出奨励金：15人）

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出	起債	その他	一般財源	
(新)働くぞ!頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業	96,500	0	96,500				96,500	
トータルコスト	104,488千円(前年度0千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の増設の促進:県内企業の増設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

現在の厳しい雇用情勢に鑑み、増設や経営革新等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。

(○当該事業は、平成23年4月~平成24年3月末までに雇用された正規雇用者が対象。
(注)他の雇用促進事業とは対象期間が異なる。)

2 事業内容

(1) 制度の概要

事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額	対象期間
正規雇用創出奨励金	次のいずれかの事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③経営革新計画の承認 ④情報通信関連雇用事業補助金の認定	1人以上 (4/1時点からの純増分のみ対象)	・正規雇用者 (雇用期間の定め の無い労働者で 所定労働時間週 30時間以上)	100万円/人 (6ヶ月ごとに 50万円) (事業集約等に よる県外から の転入者は半 額支給)	H23.4 ~ H24.3 (1年間)
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主 ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間20人以上の雇用計画(4/1時点からの純増分のみ対象)	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者 (週30時間以上) 又は 短時間労働者 (週20時間以上) ・1年以上雇用	70万円/人	H23.4 ~ H24.3 (1年間)

(2) 所要経費

(正規雇用創出奨励金所要額)

H23年度:50万円×193人=96.5百万円

(大量雇用創出奨励金所要額)

H23年度:支出なし(1年以上の雇用継続を要件としたため)

合計:96.5百万円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成21年2月以降、新規雇用した事業主に奨励金を支給。
(1月20日現在実績 正規雇用創出奨励金:238人、大量雇用創出奨励金:164人)
- 雇用要件の緩和、純増要件の付加などの見直しを行った。

	改正後	改正前
雇用計画人数	20人以上	50人以上
支給対象者	1年以上雇用が継続した者	6か月以上雇用が継続した者
純増要件	あり	なし

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	1,980,639	1,868,049	112,590				1,980,639	
トータルコスト	1,998,213千円(前年度1,885,799千円)[正職員:2.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 事業内容

(1) 補助制度の概要

対象事業		製造業	自然科学研究所 技術者研修所	ソフトウェア業 機械設計業など	情報処理・ 提供サービス業 (コールセンターなど)
要件	投下固定 資産額(A)	(県内中小企業) 3千万円超 ※1 (その他) 1億円超	3千万円超	3千万円超	3千万円超
	新規常用 雇用者数	(県内中小企業) 3人以上 ※1 (その他) 10人以上	技術者等 5人以上	技術者等 5人以上	20人以上 (含パート)
補助 ※3	投下固定 資産額	A×10% 又は A×1.5% ※2	A×20%	A×10%	A×10%
	リース料等	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2 (リース期間が5年以上のものに限る)			
	補助限度額	最大30億円 ※2	10億円	10億円	2億円

※1 平成25年3月31日までの特例措置

※2 投下固定資産額、新規常用雇用者数によって補助率、補助限度額が異なる。

※3 知事特認 ・先進的技術や鳥取県の資源を活用する事業、その他著しい雇用増を伴う事業及び戦略的推進分野(製造業)で知事が特に認める場合、投下固定資産額の5%(リースの費用は初年度賃借料の25%)(限度額10億円)の加算
・対象経費のうち国の「低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金」の交付決定を受けたものは、投下固定資産額の5%(リースの費用は初年度賃借料の25%)(限度額10億円)の加算

<制度の改正>

県内中小企業に対する要件緩和措置を平成25年3月末(現行:平成23年3月末)まで延長する。

(2) 所要経費

1,980,639千円(33社)

[33社の内訳]

既に企業立地事業補助金の認定を受けている企業及び今後認定を受ける企業のうち、来年度に補助金を交付する予定の企業

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組みを行っている。
- ・企業のニーズ、経済情勢の変化などに応じて助成制度の充実を図っている。(県内中小製造業の要件緩和、補助限度額の引き上げ、加算措置の追加など)

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
情報通信関連雇用事業補助金	59,784	62,283	△2,499				59,784	
トータルコスト	61,382千円(前年度63,897千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

本県への情報通信関連企業等の立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例等に基づき、立地当初の借室料、通信回線使用料の一部を補助する。

2 事業内容

(1) 制度の概要

<企業立地等事業助成条例関係>

補助対象業種	要 件 (新規雇用者数)	補 助 内 容
情報処理・提供サービス業 (コールセンター等を業務とする企業)	20人以上 (パートタイムも対象)	①対象経費 専用通信回線使用料 借室料 ②補助率 1/2 ③期 間 操業から5年間 ④年間補助限度額 ・専用通信回線使用料 20,000千円/年 ・借室料 12,000千円/年
自然科学研究所 ソフトウェア業 機械設計業 デザイン業	技術者等 5人以上	

(2) 所要経費

59,784千円 (12社)
(内訳)

専用通信回線使用料 34,654千円
借室料 25,130千円

3 これまでの取組状況、改善点

・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組みを行っている。

○過去5年間の補助金交付件数

年度	H18	H19	H20	H21	H22
件数	5件	5件	7件	7件	6件(予定)

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
事務管理部門雇用創出事業補助金	6,629	6,805	△176				6,629	
トータルコスト	7,428千円(前年度 7,612千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

本県において新たに事務管理業務を行う企業等の立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、立地当初の借室料、通信回線使用料、設備機器リース料の一部を補助する。

2 事業の内容

(1) 補助制度の概要

区 分	内 容
補助対象業務	一般事務(総務事務、企画・調査事務等) 会計事務(現金出納事務、予算・経理事務等) 事務用機器操作事務
補助要件 (新規雇用者数)	5人以上(うち県外からの転入者2人以内)
補助内容	・通信料:1/2 (補助限度額:500万円(1年につき)) ・借室料、設備機器リース料:1/2 (補助限度額:1,000万円(1年につき)) ・人件費:新規常用雇用者1人につき500千円 (補助限度額:5,000万円(5年間で100人を上限))
補助期間	操業から5年間

(2) 所要経費

6,629千円(1社:事務用機器操作事務)

(内訳)

通信料 340千円
借室料 1,257千円
設備機器リース料 2,032千円
人件費(6人) 3,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内において雇用の場が著しく不足している事務的職業について、新たに事務管理部門を行う企業を誘致することにより雇用の場を確保するため、平成19年度末に当該制度を創設。
- ・制度創設当時の雇用要件が厳しかったため、平成20年度に要件緩和した。(10人以上(県外転入者5人以内)→5人以上(県外転入者2人以内))

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
企業立地推進費	(44,068)	(52,242)	(△8,174)			(9,601) (雑入) 99	(34,467)	
	34,566	45,378	△10,812				34,467	
トータルコスト	118,440千円(前年度130,092千円)[正職員:10.5人 非常勤職員:5.0人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の非常勤職員による企業誘致活動及び電話アポイント業務を実施 ・企業情報等の収集及びPR資料の作成 							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

※上段()は緊急雇用創出事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

企業誘致活動の推進に必要な経費

2 事業内容

企業誘致班活動 15,064千円	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致専門員を配置し、企業誘致活動及び情報収集を行う。 ・本庁(産業振興総室): 1名(緊急雇用創出事業) ・県外本部: 1名×3機関
コンタクトセンターの設置 4,652千円	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興総室にコンタクトセンターを設置し、訪問の調整を行う推進員(1名)を配置する。
(新)補助金検査等専門員の設置 1,800千円	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業補助金、正規雇用創出奨励金など、企業立地推進室が所管する補助金を審査する職員(1名)を配置する。(緊急雇用創出事業)
企業誘致貢献者表彰制度 300千円	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の新規立地計画の情報提供など、本県への企業立地に貢献があった者を表彰する。
県内視察支援制度 774千円	<ul style="list-style-type: none"> ・県外企業が県内視察に訪れる経費を負担し、本県への企業立地を促進する。
情報収集及び情報提供 153千円	<ul style="list-style-type: none"> ・日経テレコン、民間調査会社等を通じて企業の情報を収集し、企業誘致に活用する。 ・県の産業集積の状況や、工業団地、立地支援制度等をまとめたPR資料を作成し、企業訪問等で活用する。
(臨)水環境影響評価委員会の設置 218千円	<ul style="list-style-type: none"> ・米子市二本木に地下水を利用する企業が立地することに伴い、周辺地域の水環境に与える影響を評価するとともに、今後の当該地域への企業立地環境を検証することを目的として、立地企業・米子市・鳥取県の3者で水環境影響評価委員会を設置する。(3者で経費負担)
事務費 16,457千円	
計 44,068千円	

3 これまでの取組状況

(1) 企業立地件数(平成23年1月26日現在) (件)

区 分	H19	H20	H21	H22
県外企業の誘致	4	4	5	2
県内企業の新增設	18	27	7	18
合 計	22	31	12	20

(2) 平成22年度から空き工場・空き用地・貸しオフィスの情報提供を開始した。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域産業活性化基本計画推進事業	1,648	2,634	△986				1,648	
トータルコスト	5,642千円(前年度 6,668千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県地域産業活性化協議会の事業の運営 企業立地計画の審査・認定・調整業務 							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

県内産業の更なる集積及び高度化を図るため、平成19年度に策定した「鳥取県地域産業活性化基本計画」の各種事業について推進を図る。

<鳥取県地域産業活性化基本計画の概要>

集積地区	鳥取県全域(自然公園等を除く)		
集積業種	電子・電機・液晶・太陽光発電関連産業 自動車製造・自動車部品関連産業 繊維産業 食品・健康科学関連産業 木材・パルプ・紙加工関連産業 卸売・物流関連産業		
集積地区における集積業種に係る成果目標 (目標年次:平成23年度)	付加価値増加額	315億円	
	製造品出荷額増加額	1,067億円	
	企業立地件数	74件	
	新規雇用創出数	3,339人	
計画期間	平成19年10月~平成24年3月末 ※計画の延長及び協議会の継続は未定		

2 事業内容

(1) 鳥取県地域産業活性化協議会の開催(年2回程度)

<構成員>

- 行政機関(県、市町村)
- 学術機関(鳥取大学、外2団体)
- 商工団体(鳥取県商工会議所連合会、外2団体)
- 金融機関(山陰合同銀行、鳥取銀行)
- 関係機関(中国電力)
- 支援機関((財)鳥取県産業振興機構、(地独)鳥取県産業技術センター、外2団体)

(事務局:(財)鳥取県産業振興機構)

(2) 企業誘致研修会等の開催(市町村対象)

(3) 企業立地計画の審査・認定・調整業務

※平成23年度のスケジュール

6月頃:協議会の開催(書面開催)・・・平成22年度事業の決算及び事業報告

8月頃:企業誘致研修会の実施

10月頃:協議会の開催(書面開催)・・・継続又は解散の協議

(継続の場合)2月:協議会の開催(書面開催)・・・平成24年度予算案の承認決議

(解散の場合)2月又は3月:協議会の開催(書面開催)・・・精算に係る決議

3 所要経費

鳥取県地域産業活性化協議会負担金 0千円

標準事務費 1,648千円

※同協議会の繰越金で対応するため、負担金は発生しない。

4 これまでの取組状況、改善点

- 企業立地促進法に基づき鳥取県の産業集積に向けた「鳥取県地域産業活性化基本計画(5か年計画)」を平成19年度に策定した。
- 企業立地促進法の改正や集積目標業種の追加などにより、適宜基本計画の改定を行い、集積目標業種の誘致活動に取り組んでいる。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
米子崎津地区中核工業団地基盤整備等推進事業	8,598	8,795	△197				8,598	
トータルコスト	9,397千円(前年度 9,602千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

平成11年6月に、県と米子市が取り交わした「崎津団地開発に関する覚書」に基づき、米子市が行う崎津団地の基盤整備に対して県が補助することにより、整備の推進と米子市の財政負担を減らすことを目的に、米子市が行う道路等の基盤整備事業に要する経費の一部を補助する。

2 事業内容

平成23年度は新規事業はなく、過去に米子市が実施した事業の起債償還に要する経費に対し補助する。

区 分	事業期間	補 助 率	補助額	摘 要
住宅団地 幹線道路	10~11	市負担額×1/2	2,999千円	市負担額=起債元利償還額から交付税措置額を控除した額
住宅団地 公園(用地)	11	市負担額×10/10	1,568千円	
工業団地 進入路等	13~14	市負担額×1/2	4,031千円	
合 計			8,598千円	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・これまでに、住宅団地幹線道路、団地環状線、市道葭津21号線が整備された。
- ・引き続き県と米子市が協力して企業誘致を進めていく必要がある。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
米子崎津地区中核工業団地承水路維持管理事業	1,958	1,958	0				1,958	
トータルコスト	2,757千円(前年度 1,958千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

昭和61年4月1日に県・米子市・崎津公社が取り交わした「財団法人米子崎津地区開発促進公社の運営に関する覚書」に基づき、米子市に移管した崎津団地の承水路(準用河川)について、米子市が行う維持管理事業の一部を補助し、承水路の適切な管理を図る。

2 事業内容

米子市が行う水質調査、樋門管理、浚渫、清掃に要する経費の一部を補助する。

補助金額 1,958千円

(内訳)

水質調査費	700千円
樋門管理費	158千円
浚渫工事費	350千円
清掃経費	750千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・引き続き県と米子市が協力して企業誘致を進めていく必要がある。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉱業費
 1目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
境港竹内工業団地企業立地促進補助金	11,500	10,700	800				11,500	
トータルコスト	18,689千円 (前年度 17,961千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

境港竹内工業団地に立地した企業に対して、分譲用地取得額の一部を補助する。

2 事業内容

過去に境港竹内工業団地の用地を購入して分割納付を行っている5企業に対し、補助金を交付する。

(1) 補助制度の概要

- ・補助対象者 竹内団地の用地を取得した企業
- ・補助対象額 同団地の用地取得額
- ・補助率 用地取得代金の100分の20
- ・限度額 10億円

(2) 補助金交付予定額

5企業: 11,500千円

(うち過去に用地を購入して分割納付を行っているのは4企業)

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 昭和61年度に制度を創設。
- (2) 竹内団地へ立地した企業68社に対して、補助金を交付。
- (3) 平成20年4月に企業局が分譲価格を大幅に引き下げたことに伴い、当該補助金は新規の認定を行わないこととしている。
- (4) 分譲状況(H22.10月現在)
 - ・工業用地面積 82.8ha
 - ・分譲済面積 54.1ha
 - ・賃借済面積 12.2ha
 - ・分譲可能面積 16.4ha

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金	117,620	52,422	65,198				117,620	
トータルコスト	118,419千円(前年度 53,229千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

企業投資の促進を図るため、既存工業団地において、市町村が行う団地の再整備に要する経費の一部を補助する。

2 事業内容

西倉吉工業団地(倉吉市)及び米子二本木工業団地(米子市)において、市町村が行う用地造成、道路・上下水道移設に係る経費の一部を補助する。

○西倉吉工業団地

(単位:千円)

年度	H21	H22	H23	H24	合計
事業費	337,208	350,634	99,500		787,342
補助対象経費	104,845	106,441	3,960		215,246
県補助金		52,422	53,220	1,981	107,623

※起債を充当する事業のため、県補助金の支払は実施年度の翌年度となる。

平成21年度当初予算で計上、その後倉吉市の充当財源変更に伴い、平成21年度2月補正で減額変更。

○米子二本木工業団地

(単位:千円)

年度	H23	H24	H25	合計
事業費	141,746	430,096	120,746	692,588
補助対象経費	128,800	238,854	120,746	488,400
県補助金	64,400	119,427	60,373	244,200

※平成22年度9月補正で計上、その後米子市の計画変更に伴い、平成22年度2月補正で増額変更予定。

【補助制度の概要】

(1) 補助要件

- 市町村又は土地開発公社が取得し、又は造成した工場等の用に供するための一団の土地。
- 企業が次に掲げる投資を行うこと。

貸し工場のみ の再整備事業 (次のいずれか)	貸し工場のみ の整備を除く再整備事業
・投資額1億円以上かつ新規常用雇用数10人以上 ・新規常用雇用数20人以上	・投資額20億円以上かつ新規常用雇用数30人以上

(2) 補助対象事業

団地区域内	団地区域外
用地造成(再整備により必要となる補償費を含む)及び道路、排水施設、上下水道等の移設又は改良、貸し工場の整備	道路、排水施設の新設又は改良

(3) 補助金

補助対象経費に1/2を乗じた額(限度額3億円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成21年度に制度を創設し、同年から倉吉市が西倉吉工業団地において、再整備事業を実施。平成22年から米子市が二本木工業団地の再整備事業を実施しており、企業のニーズに応じた既存工業団地の有効利用を図っている。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)雇用維持企業再構築研究開発補助金	100,123	0	100,123				100,123	
トータルコスト	100,922千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金事務(要綱作成、募集、審査会運営、交付など)							
工程表の政策目標(指標)	提案型企業へのステップアップ支援:市場価値の高い商品作りや効果的な販売実施のため、企業の意識啓発、デザイナー活用やマーケティング力強化への支援							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 国内需要の低迷や国際競争の激化により、我が国の製造業において大手メーカーを中心に事業統合・再編の動きが強まる中、県内中小企業が現状の雇用維持を目指し、新製品の開発、既存製品の改良又は既存製品の生産効率化等による受注確保に向けて行う研究開発に対し助成する。</p> <p>2 事業内容 県内の中小企業が、その雇用維持に向けて行う研究開発に対し、「雇用維持企業再構築研究開発補助金」を新たに創設して支援する。 (1) 補助金の創設 100,000千円(20,000千円×5件) ① 主な対象者要件 ・鳥取県内に事業所が所在する製造業の中小企業 ・雇用維持のために新製品の開発、既存製品の改良又は既存製品の生産効率化等による受注確保に向けた研究開発を行うこと ・研究開発後に予定する事業に従事する従業員数(配置転換を含む)が3人以上であること ・県内の関連事業所を含めた全体の従業員(正規雇用者)について7年間雇用を維持するよう努力すること ・県内の関連事業所を含めた全体の従業員(正規雇用者)について1年間雇用を維持すること(義務) ② 補助率 ア. 新製品の開発、既存製品の改良に係るもの:3分の2 イ. 既存製品の生産効率化等に係るもの:2分の1 ③ 上限額 ア. 新製品の開発、既存製品の改良に係るもの:20百万円 イ. 既存製品の生産効率化等に係るもの:10百万円 ④ 期間 最大24カ月(最長平成26年3月末まで) ⑤ 対象経費 研究開発に係る経費:機械器具費、原材料費、減価償却費、人件費、旅費交通費等 (2) 審査会の運営(123千円) 外部有識者等の審査委員を活用して補助金採択に係る審査会を運営する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・企業が行う研究開発に対しては、一定の要件を定め、次世代・地域資源産業育成事業補助金や経営革新支援補助金等で支援してきた。 ・企業が行う設備投資に対しては、雇用拡大を要件として、企業立地事業補助金、正規雇用創出奨励金等による既存の制度で支援してきた。 ・平成22年度11月補正においては、県内企業雇用維持支援補助金を創設し、雇用維持を目的とした新たな投資を行う企業について支援することとした。 ・このように既存の支援制度により、県内企業の成長・経営革新、県内雇用の増加などについて一定の効果を示してきたが、最近の大手企業の事業統合・再編の動きに対しては、既存の制度で対応できないため、このたび新たな制度を創設するもの。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
経営革新支援事業	147,493	121,361	26,132				147,493	
トータルコスト	159,475千円(前年度133,463千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、補助事業の交付決定・支払、企業表彰の審査・実施 など							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業者の経営革新支援:県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加 (計画承認件数の増加:440件、計画達成企業割合の増加:40%→60%)							

説明

1 事業の概要

県内産業の高付加価値化を図るため、県内中小企業における経営革新計画の策定を促し、計画に基づく新事業展開や経営向上に向けた取組に対して支援する。

*「経営革新計画」:中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと、具体的な数値目標(付加価値額:年平均3%以上、かつ、経常利益:年平均1%以上の伸び率)を含んだ中期(3~5年)のビジネスプラン。

2 事業内容

(単位:千円)

事業名	予算額	内 容
経営革新支援補助金	142,077	経営革新計画を実施するために行うマーケティング戦略構築、新商品開発、人材育成、販路開拓に係る経費を助成 (1)対象企業:経営革新計画承認企業 (2)補助金額:上限5,000千円/件 (3)補助率及び実施期間:1/2以内、最大24ヶ月
経営革新大賞	1,048	経営革新計画終了企業のうち、経営の向上が顕著であり他の模範となる企業を知事表彰し、併せて受賞企業の取組を紹介した事例集を作成 ※表彰件数:5件
経営革新承認審査会	738	外部審査員を新たに加え、より客観的で専門性のある審査を行うことにより、計画の精度を高める。 ※外部審査員の報償費及び旅費
標準事務費	3,630	
計	147,493	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】計画承認件数の増加:440件(H20~H30年度までに)→【現状】147件(H23.1.12現在)

【指標】計画達成企業割合の増加:40%→60%(H30年度に) →【現状】31%(H22調査)

前年度は、商工団体による計画承認企業への定期訪問による進捗状況の把握を新たに開始し、承認企業の達成率向上を図る体制を構築した。

本年度は、計画承認及び補助金審査に係る審査体制を見直し、より客観的で専門性のある審査を行うことにより計画の精度及び補助金の実効性を高めるため、外部審査員を活用する。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
東京ビジネスオフィス管理運営費	13,694	14,614	△920			〈諸収入〉 6,421	7,273	
トータルコスト	14,493千円 (前年度 15,421千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	東京ビジネスオフィスの管理運営事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

1 事業の概要

首都圏において事業活動を展開しようとする県内中小企業向けの貸オフィス「鳥取県東京ビジネスオフィス」を設置し、利便性の高い立地のオフィスを安価な料金で利用提供する。

2 事業内容

<所要経費>

区 分	要 求 額
オフィス賃借料	9,263千円
人材派遣委託料(受付業務)	2,057千円
その他管理費(電気・水道・通信費等)	2,374千円
合 計	13,694千円

<施設の概要>

区 分	内 容
場 所	東京都港区新橋2-19-4 SNTビル3階 (1・2階は鳥取県東京アンテナショップが入居)
ブース数	貸ブース(8)・貸ストックヤード(1)
面 積	107㎡(32坪) 1ブース:3.3㎡ スtockヤード9㎡
入居料(共益費・税込)	〈長期利用〉 1ブース 63,000円/月(税込)
	〈短期利用〉 ストックヤード 75,600円/月(税込)

*ストックヤードはアンテナショップ運営事業者に賃貸。

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度は、リーフレットの作成、関係機関の情報誌や業界紙などへの記事掲載を行ってきた。今後はさらに県や商工団体等による企業訪問時の情報提供をより積極的に行うなどしてPR強化に努める。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
バックアップ型 トライアル発注 事業	2,700	3,000	△300				2,700	
トータルコスト	3,499千円(前年度7,841千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	トライアル発注製品の選定・評価、販路開拓支援事務							
工程表の政策目標(指標)	トライアル発注事業による県内中小企業の販路開拓支援:トライアル発注製品選定件数の増加及び選定製品の販売力強化(トライアル発注製品選定件数:200件)							

説明

1 事業の概要

県内の中小企業等が開発・製造する新製品・新役務を県が試行的に購入し、官公庁からの受注実績を作るとともに、当該製品の有用性等を使用者の立場で評価することにより、県内企業の製品の改良や販路開拓につなげる。

2 事業内容

(1) 次の全ての基準を満たす製品等を「トライアル発注製品等選定会議」で選定のうえ発注。

- ① 新規性・独創性があること
- ② 市場での流通が十分でないものの、今後の市場性が見込まれること
- ③ 技術の高度化、経営能率の向上、住民生活の利便の増進のいずれかに寄与すること
- ④ 製品等に適用される法令等を遵守していること
- ⑤ 県の機関における使用が見込まれること

(2) 選定した製品等について以下の販路開拓支援を実施。

- ① 当該製品等について、その有用性等の評価とともに、官公庁における受注実績としてホームページ等でPRする。
- ② 選定企業に対し、他の販路開拓支援策の紹介等によるフォローアップを行う。

3 これまでの取組状況、改善点

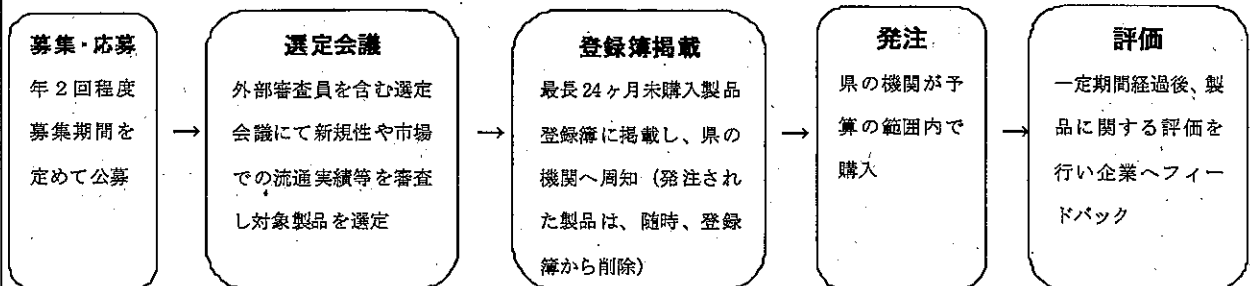
【指標】 トライアル発注製品選定件数の増加:200件(H30年度までに) → 【現状】 69件

H19.8月の制度創設以来、69製品を選定。選定製品については、カタログ作成、県政広報での取上げや中小企業総合展への推薦等、様々な形で周知を図り、企業の販路開拓に寄与すべく取り組んできた。

前年度は、発注可能期間を延長するため有効期間2年の未購入製品登録簿を作成し、それを各部局に対し継続的に情報提供するよう制度改正を行った。

本年度も各種メディアの積極活用や商工団体と連携した展示会等によるPRを行い、企業側のメリットを高めることで、本制度がより積極的に活用されるよう努める。

<事業の流れ>



平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業	(268,983) 248,883	(208,140) 186,498	(60,843) 62,385			(20,100)	(248,883) 248,883	
トータルコスト	256,871千円(前年度 194,566千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	管理運営・連絡調整事務、交付金交付事務、新公益法人移行対応事務など							
工程表の政策目標(指標)	産業振興機構との連携による県内中小企業の販路開拓等への支援:販路開拓活動の活発化、展示会出展企業の商談成立割合の増加							

説明 ※上段()はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

県内唯一の中核的支援機関、中小企業支援センターである(財)鳥取県産業振興機構は、多様化、高度化するものづくり産業、サービス産業において、高度な専門性、ノウハウ、人材を有する強みを生かして、様々な経営支援や販路開拓支援などを行っている。
平成23年度にはバイオフィロンティアを立ち上げるとともに、平成24年4月を目途に(新)公益財団法人を目指す産業振興機構が新たな事業も含め、さらに能動的に活動していくため、
○プロパーを中心とした組織体制への移行(派遣・非常勤職員からプロパー職員への転換)
○給与体系の整理
を重要課題として認識し、その解決を図るとともにその運営に必要な経費を助成する。
※平成22年度までは、経営サポートセンター事業としていたが、大幅な見直しを伴うため、(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業に改名。

2 事業内容

(1) 基幹事業への整理・統合

従来、単年度毎の様々な事業費(人件費を含む)の中で、組織、人員配置を行って来たが、5年間程度のスパンを見据えて産業振興機構が本来実施すべき事業を「基幹事業」として位置づけ、その実施に必要な組織・人員を定数化し、各事業費を(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金に整理・統合する。

① 基幹事業に位置づける事業(7項目)

- ア 管理運営費(基幹事業人件費、庁舎管理費)
- イ 経営サポートセンター事業(新事業開拓室)
- ウ 地域資源活用・農商工連携促進事業(新事業開拓室)
- エ 貿易支援体制整備事業(通商物流室)
- オ 県内企業海外チャレンジ支援事業(通商物流室)
- カ 知的財産活用ビジネス支援事業・特許流通支援事業(産学金官連携室)
- キ リサイクル産業クラスター形成支援事業(次世代環境産業室)

以上7項目(バイオフィロンティアは指定管理委託料で別途受託)

② 毎年度個別事業

終期設定のある事業、単年度事業は、毎年度個別事業として委託・補助(助成を受けて実施)する。

(2) 組織体制の充実強化

基幹事業の組織・人員の定数化に当たっては、プロパー職員だけでなく、役職員として運営の重要な役割を担う派遣職員も正職員として位置づけ(定数内で徐々に派遣職員をプロパー化)、専門知識やスキルを持つマネージャー、コーディネーター等を準正職員(任期付3年)として位置づける。併せて職位と能力に応じた職名と給与体系に整理し直す。

[職員構成比較]

区 分	H22年度	H23年度(案)
理事長	1	1
プロパー職員(理事長を除く)	7	11
県派遣職員	8	5
金融機関等派遣職員	6	6
任期付職員(準正職員)	0	26
非常勤職員・臨時職員	43	5
合 計	65	54

〔職名と給与階層の整理〕

H22年度	H23年度(案)
マネジャー、プロデューサー	マネージャー(2階層)
アドバイザー、アシスタントアドバイザー、コーディネーター、専門員	コーディネーター(3階層)
サブコーディネーター、非常勤職員	スタッフ(2階層)
非常勤職員、臨時職員	非常勤職員(1階層)

〔プロパー職員と県派遣職員のロードマップ(案)〕 (年度、人)

区分	短期(H23)	中期(H23~25)	長期(H26~30)
プロパー職員	7→11(+4)	11→15(+4)	15→16(+1)
県派遣職員	8→5(Δ3)	5→2(Δ3)	2→1(Δ1)
摘要	定数化開始	定数の安定化・固定化を図る	

(3) 経営サポートセンター事業の継続

県内中小企業の新事業創出や販路開拓等を支援するため、(財)鳥取県産業振興機構が行う企業支援及び体制整備に要する経費を本交付金で助成する。

ア 事業化育成支援事業 928千円

商工会議所等、他の産業支援機関と十分連携を取りながら、新製品開発や経営革新等に取り組む中小企業者を支援するため必要な企業巡回、出張相談などを行う。

イ 専門家派遣事業 6,290千円

経営全般、マーケティング、技術、IT等の各種専門家を中小企業者に派遣し、診断助言を実施する。

ウ 販路開拓支援事業 33,691千円

ア) 受発注情報の収集及び提供 4,869千円

コーディネーターを配置、県外企業からの受注を開拓し、県内企業へのあっせん、商談会・展示会の支援を行う。

イ) 商談会等の開催 28,736千円

○商談会等の開催 5,379千円

県内受注企業と県外発注企業との各種商談会を開催、受注機会拡大と認知度向上につなげる。

○専門展示会への出展支援 18,155千円

専門展示会開催前後のフォロー充実等により、中小企業の出展を支援する。
なお、平成23年度から出展企業から負担徴収する。

○商談会等のフォローアップ実施 147千円

県外発注企業を県内に招いて現地説明を行う等、フォローアップを実施する。

○ものづくりカイゼン塾開催事業(セミナーの開催) 2,649千円

生産現場のムダ取除きに必要とされる人の意識や製造工程の改善セミナー、商品開発デザインセミナーを開催し、自ら問題改善・解決して企業力、商品の魅力を高める。

○自動車部品関連産業育成 1,100千円

次世代型自動車の周辺機器産業に関するセミナー、研修会を開催し、新規参入に意欲的な企業を支援する。

○【新規】先端技術マッチング支援事業 1,306千円

宇宙航空研究開発機構、日本原子力開発機構の持つ先端技術シーズの国内企業活用に向けた研修会を実施、技術を活用しての新事業進出に意欲的な企業を支援する。

ウ) 取引条件改善講習会等開催事業 86千円

エ 支援体制整備事業 24,215千円

上記事業を円滑に実施するため、職員旅費、機器借上料等、必要な管理運営体制を整備、支援する。

オ コーディネーター委託 20,100千円(ふるさと雇用再生特別交付金事業)

誘致企業からの受注促進や共同受注グループの支援を行う受注促進コーディネーター2名、県内と県外に渡る活動により県外への販路開拓支援を行う販路開拓コーディネーター2名、これらに係る事務を補助する事務員1名を配置する(雇用創出人数:5名)。

3 所要額

(1) 運営費交付金

ア 事業名 (財) 鳥取県産業振興機構運営費交付金 (毎年度、精算対応)
 イ 補助率 10/10
 ウ 全体所要額 273,056千円
 エ 要求額 245,011千円 (他事業計上分を除く)

(千円)

基幹事業の細事業名	予算額	備考
管理運営費 (人件費)	167,887	基幹事業全体人件費
(庁舎管理費)	12,000	
経営サポートセンター事業	65,124	
小計	245,011	
地域資源活用・農商工連携促進事業	0	別にファンド事業
貿易支援体制整備事業	4,283	
県内企業海外チャレンジ支援事業	19,592	
知的財産活用ビジネス支援事業・特許流通支援事業	3,528	
リサイクル産業クラスター形成支援事業	642	
合計	273,056	

(2) 職員共済費 (県負担金) 3,872千円

(財) 鳥取県産業振興機構に派遣される県職員に係る共済費の県負担費用 (5人分)。

4. これまでの取組状況、改善点

平成22年度から専門展示会事業を(財)鳥取県産業振興機構に移管(経営サポートセンター事業)。マネージャーや県内外に配置したコーディネーターと連携しながら受発注情報を提供・取引あっせんし、企業の販路開拓を支援。展示会出展による商談案件について成約に向けて継続的にフォローを行っている。

(H22年度上期の出展事業では1社当たり7.3件の商談を継続中(H22年末時点))

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業振興機構施設管理支援事業	291,902	294,700	△ 2,798			(貸付金元利収入) 291,902		
トータルコスト	292,701千円(前年度 295,507千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	貸付に係る契約及び収入支出事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の概要

(財)鳥取県産業振興機構が、平成14年11月に(株)新産業創造センター(解散済)の財産(土地・建物)を取得した経費のうち、県がその財源の一部を支援することで財団の運営基盤の安定化、中小企業支援体制の充実を図る。

2 事業内容

(財)鳥取県産業振興機構に短期無利子貸付を行う。
・貸付金 291,902千円
・貸付期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

参考:施設概要

所在地:鳥取市若葉台南7-5-1

(千円)

種類	内 容	取得価額
土地	面積:3,497.38㎡	162,000
建物	延床面積:3,281.37㎡(鉄筋コンクリート造2階建)	820,050
	計	982,050

3 これまでの取組状況、改善点

(財)鳥取県産業振興機構が平成14年11月に(株)新産業創造センターから土地・建物を取得するに際し、県・鳥取市がその財源を短期無利子貸付けを実施し、以後、入居企業からの入居料等の純益をもって償還、残高に対して県・鳥取市が毎年短期貸付けを実施している。
また、施設の経年劣化に伴う必要な修繕は県が補助して実施している。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																								
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源																									
打って出るICT産業振興事業	1,600	1,550	50				1,600																									
トータルコスト	3,996千円(前年度 5,584千円) [正職員:0.3人]																															
主な業務内容	関係者との連絡調整、情報収集、政策立案 など																															
工程表の政策目標(指標)	情報産業の振興:本県の情報産業戦略を構築するとともに、産業を支える高度人材の育成																															
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 県内のICT(情報通信技術)産業界が共同で行う人材育成に要する費用に対して支援し、県内ICT産業界の人材育成による高度化を図るとともに、それに伴って県内産業の情報化による経営の効率化、高度化を推進する。 また、中高生にICTやプログラミングに興味を持ってもらい、ICT活用能力の向上を図り、次世代の人材の育成に寄与する。</p> <p>2 事業内容 (1) 人材育成支援事業(1,500千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th colspan="3">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象事業</td> <td colspan="3">県内ICT企業の社員に対し、社団法人鳥取県情報産業協会(県内ICT関連企業により設立された県内唯一の公益法人)が、高度又は新規技術に係る人材育成を共同で行う事業</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="3">対象事業に係る講師謝金、講師旅費、会場・機器使用料、テキスト代等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/3</td> <td>補助上限額</td> <td>150万円</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業者</td> <td colspan="3">社団法人鳥取県情報産業協会</td> </tr> <tr> <td>その他の要件</td> <td colspan="3">社団法人鳥取県情報産業協会(補助対象事業者)の会員のみならず、県内ICT企業に従事する者全体を対象とすること</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中高生を対象としたプログラミングコンテスト知事賞交付(50千円) ・社団法人鳥取県情報産業協会が主催する、中高生を対象としたプログラミングコンテストの優秀者に知事賞及び副賞を交付。</p> <p>(3) 標準事務費(50千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・人材育成支援事業については、平成22年度から実施し、システム設計実践トレーニング研修、プロジェクトマネジメント研修、プレゼンテーション研修を実施し、県内ICT産業界の人材育成を推進しており、同事業を引き続き実施し、県内ICT産業界の人材育成を推進する。 ・平成23年度から社団法人鳥取県情報産業協会が実施する中高生を対象としたプログラミングコンテストに知事賞を交付することにより、将来のICT産業界を支える人材の裾野を広げることを推進し、若年層の人材育成を図る。</p>									項 目	内 容			補助対象事業	県内ICT企業の社員に対し、社団法人鳥取県情報産業協会(県内ICT関連企業により設立された県内唯一の公益法人)が、高度又は新規技術に係る人材育成を共同で行う事業			補助対象経費	対象事業に係る講師謝金、講師旅費、会場・機器使用料、テキスト代等			補助率	1/3	補助上限額	150万円	補助対象事業者	社団法人鳥取県情報産業協会			その他の要件	社団法人鳥取県情報産業協会(補助対象事業者)の会員のみならず、県内ICT企業に従事する者全体を対象とすること		
項 目	内 容																															
補助対象事業	県内ICT企業の社員に対し、社団法人鳥取県情報産業協会(県内ICT関連企業により設立された県内唯一の公益法人)が、高度又は新規技術に係る人材育成を共同で行う事業																															
補助対象経費	対象事業に係る講師謝金、講師旅費、会場・機器使用料、テキスト代等																															
補助率	1/3	補助上限額	150万円																													
補助対象事業者	社団法人鳥取県情報産業協会																															
その他の要件	社団法人鳥取県情報産業協会(補助対象事業者)の会員のみならず、県内ICT企業に従事する者全体を対象とすること																															

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
地域資源活用・農商工連携促進事業	2,943	10,077	△7,134				2,943	
トータルコスト	12,529千円(前年度 22,179千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	地域資源活用・農商工連携促進に係る研究会運営、支援ネットワークの推進など							
工程表の政策目標(指標)	地域資源活用及び農商工連携等による地域産業の活性化:地域資源活用及び農商工連携による事業化件数の増加並びに成長(上場等)企業の創出(地域資源活用への助成:100件、農商工連携への助成:100件)							
説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>本県の豊かな地域資源、研究シーズの活用や、農林漁業者と商工業者が互いの経営資源を持ち寄り、連携して新商品・新サービスの創出を行う取組を推進するため、平成22年8月に設立した「農商工こらぼ研究コンソーシアム」を運営し、県内における農商工連携促進上の課題把握とその解決策を探り、実現可能なビジネスモデルを提案する。</p> <p>また、総合事務所単位の各地域で現場密着型の支援の実施により、より成果の出る体制を構築する。</p>								
<p>2. 事業内容</p> <p>(1)「農商工こらぼ研究コンソーシアム」の運営(1,343千円) <会員数:204名(民間事業者:90名、研究機関51名、支援機関63名)></p> <p>①農林水産物加工促進部会 ・一次加工体制の整備や加工原料の安定供給の仕組み等の構築に向け全県的なビジネスモデルの検討を実施。 ・県内の農林水産物、研究シーズや食品加工業者の情報等を調査収集・整理し、活用を促進。</p> <p>②IT・電子・機械化技術活用部会 ・「県内中小企業者のIT/電子/機械化技術」と「県内農林水産物の現場課題」を結びつけ、これらの課題解決のための新技術・商品等の開発に向けた検討を実施。</p> <p>③植物工場等新生産方式導入検討部会 ・植物工場等の先端技術に本県の特長や技術を活かした新たなビジネスモデル創出の検討等を実施。</p> <p>(2)「農商工こらぼ現地支援チーム」の運営(1,600千円) ・平成21年4月より設置している農商工連携の取組に関する支援機関ネットワーク東中西「農商工こらぼネット」による個別相談対応業務と、公的支援策活用に向けた支援や研究機関による技術的アドバイス等を行う。 ・特に地域的広がりを持つ重要案件については、「現地支援チーム」活動により集中的な支援を実施する。 <構成:各総合事務所の農林局・県民局、各商工団体、産業技術センター、県産業振興機構 他></p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>【指標】地域資源活用の助成:100件(H30年度までに) → 【現状】51件(H23.1月時点) 【指標】農商工連携の助成:100件(H30年度までに) → 【現状】30件(H23.1月時点)</p> <p>・次世代・地域資源産業育成事業(H19創設:H19~29)、農商工連携促進ファンド事業(H21創設:H21~31)により新たな取組の創出を推進。また、支援機関による農商工こらぼネットにおいて相談窓口業務を行うとともに、支援機関が定期的に情報共有し、連携して技術支援等を実施。</p> <p>・本年度は、昨年度より活動している「農商工こらぼ研究コンソーシアム」により大規模・高度な案件創出を目指すビジネスプランをまとめるとともに、地域密着型の現地支援チームによる現場レベルの案件発掘と進展支援をより強化し、農商工マッチングをより強力に進める。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
美容・健康商品創出支援事業	330	6,000	△5,670				330	
トータルコスト	2,726千円(前年度 7,614千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	本県の地域資源を活用した美容健康商品創出支援に係るプロジェクトチーム運営、活用資源の調達に関するシステム構築検討等							
工程表の政策目標(指標)	地域資源活用及び農商工連携等による地域産業の活性化:地域資源活用及び農商工連携による事業化件数の増加並びに成長(上場等)企業の創出(地域資源活用への助成:100件、農商工連携への助成:100件)							

説明

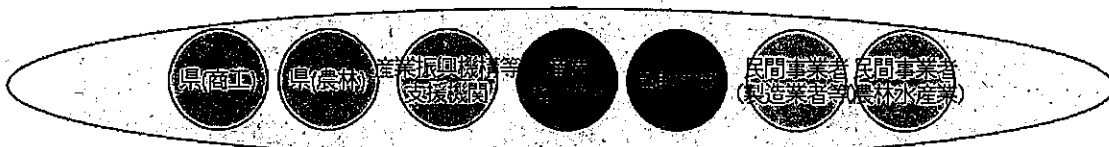
1 事業の概要

本県の農林水産資源を地域独自の機能性素材ととらえ、成長産業である美容(化粧品等)・健康関連(サプリメント等)産業の創出を促進することを目的として、産学官によるプロジェクトチームを立ち上げ、活用価値の高い地域資源素材の選定や素材調達システム構築の検討、展開可能な新商品開発に向けた産学官連携による基礎・応用研究、商品開発等に係る戦略策定を行う。

2 事業内容

【新規】「美容・健康商品創出プロジェクトチーム」の運営(330千円)

昨年8月に立ち上げた産学官による「農商工こらば研究コンソーシアム」内に、化粧品、健康食品等の開発に特化したプロジェクトチームを新たに創設し、県内地域素材の選定やその活用に関する戦略を策定する検討会を開催する。



農商工こらば研究コンソーシアム(農林水産物加価値促進部会)美容健康商品創出PT

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】地域資源活用の助成:100件(H30年度までに) → 【現状】51件(H23.1月時点)

【指標】農商工連携の助成:100件(H30年度までに) → 【現状】30件(H23.1月時点)

平成22年度に、県経済成長戦略の策定に併せ、「美容と健康商品創出支援事業(県委託事業)(年間事業費6,000千円)により、4件の事業委託を実施し、機能性成分の解析、成分抽出方法の確立と企業個別の商品開発に関する研究を県内民間事業者に委託発注を行った。

【H22年度の委託契約で扱った地域資源とその用途】

タモギタケ(1件:美容クリーム等)、黒らっきょう(1件:健康食品)、二十世紀梨(2件:石鹸、美容クリーム等)

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域産業プロデューサー活用支援事業	5,579	10,429	△4,850				5,579	
トータルコスト	7,177千円(前年度 14,463千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	戦略策定に関する補助業務、事業評価委員会の運営 など							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の概要

地域固有の強みを活かした複数の企業等が連携した事業で、地域産業プロデューサーが戦略策定段階から包括的にプロデュースする先進的取組を支援することにより、地域産業の活性化や強い地域産業の形成を目指す。

2 事業内容

3以上の中小企業等グループ(農林漁業者、NPO等を含む)を支援対象として以下を実施。

- (1) 地域産業プロデューサー活用支援補助金(5,000千円)
(平成22年度交付決定案件の債務負担行為のみ。平成23年度は新規案件の募集なし。)
・地域の複数の中小企業者等のグループが、プロデューサーを活用し、地域の強み・弱みの分析、調査、外部との連携等を行い、より実効性の高い事業計画を策定するための経費の一部を助成(プロデューサー委託費、外部人材活用費、先進的取組調査・研修費、ブランディング戦略構築費等。1件あたり500万円上限、2/3助成、24ヶ月以内)。
- (2) 事業評価委員会の運営(579千円)
・民間有識者等による事業計画への意見・アドバイス等を実施。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年度から事業実施。3件の事業に対し補助金を交付するとともに、有識者等による事業評価委員会における事業への助言等の支援を実施し、各事業において、地域産業振興のコンセプト形成、市場調査等を基にした新商品開発など、今後の着実な事業拡大に向けたプラン強化と取組が進展した。
- ・平成22年度交付決定(予定)案件を引き続き支援するとともに、支援案件の検証などを通じ、事業効果の一層の向上を図る。

《これまでの支援実績》

事業実施者	取組テーマ
トトリプロダクツ協議会 (鳥取市)	鳥取県の家具産業と和紙産業との「連携」と「融合」による新しい産地産業(インテリア・エクステリア関連)の創生
新産業共通基盤 (倉吉市)	新産業共通基盤事業推進による新産業創出事業(中部の企業、生産者等が農商工観連携を促進させ、生産者の収益向上、地域の経済基盤強化を図る取り組み)
太田商店グループ (鳥取市)	伝統的地域資源を活かす!鳥取県の食文化を創造するプロジェクト

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
提案型企業へのステップアップ支援事業	4,518	10,977	△6,459				4,518	
トータルコスト	7,713千円(前年度 16,625千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	県内企業が提案型企業へとステップアップするために産業支援機関と連携して産業デザイン力やマーケティング力を向上させる施策を検討、実施							
工程表の政策目標(指標)	提案型企業へのステップアップ支援:市場価値の高い商品作りや効果的な販売実施のため、企業の意識啓発、デザイナー活用やマーケティング力強化への支援							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 下請け中心の県内中小企業が、マーケットイン(顧客視点)の発想により市場価値・評価の高い売れる商品づくりを行い、提案型企業へとステップアップできるよう、デザイン力やマーケティング力の活用に向けた意識啓発、スキル向上に係る支援を産業支援機関と連携して支援する。</p> <p>2 事業内容 (1) 提案型企業のステップアップ支援補助金(4,000千円) 売れる商品づくりに向けた、商品開発・改良、販路開拓等に対する取り組む経費の一部を補助する。(平成22年度交付決定案件の債務負担行為のみ。平成23年度は新規案件の募集なし。) (2) 産業デザイン力活用促進検討会議の開催(0千円) ○ 県内企業が手軽にデザインを活用できるよう、デザイン関係団体、商工団体、大学、県等が連携して環境づくりに取り組む。 ○ 事業効果の一層の向上に向け、デザイン関係団体や商工団体等の民間主導による事業実施への円滑な移行を視野に入れた体制整備と連携強化に取り組む。 (3) 標準事務費(518千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・当事業は、下請け型の県内企業が提案型企業へとステップアップできるよう、平成20年度から県が中心となって先駆的に実施しているもの。 ・平成20~22年度(H22.12末時点)に実施したデザインセミナーに51社、マーケティングセミナーに延べ129名、相談会に27社がそれぞれ参加し、補助制度については6社が活用。 ・当事業の利用企業では、デザイナーなど専門家による課題指摘やアドバイスを参考にした新商品開発、サイズやカラー等の商品改良、適切な販売チャネル発掘等への取り組みが出てきており、今後の売上げ増加による成長が期待されること。 ・平成22年度においては、「デザイン」を活用した経営戦略を評価する「経営革新大賞・企画デザイン賞」を創設、表彰。 ・平成23年度には、県内企業がより手軽にデザインを活用でき、また、業種や地域特性等も踏まえたよりきめ細かな対応をできるよう、デザイン関係団体や商工団体等の民間主導による事業実施への円滑な移行を視野に、産業デザイン力活用促進検討会議等を通じ、体制整備と一層の連携強化に取り組むもの。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
エコカー関連産業育成・支援事業	(37,522) 18,404	(17,330) 2,610	(20,192) 15,794			(19,118)	(18,404) 18,404	

トータルコスト 23,197千円 (前年度23,784千円) [正職員:0.6人]

主な業務内容 エコカーマネージャーの配置、自動車の分解解体研修、企業への技術支援など

工程表の政策目標(指標) エコカー関連産業の育成:県内自動車関連企業の高度化や自動車関連産業への新規参入を支援するため、セミナーの開催や技術支援を行う。

※上段()は緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額
説明

1 事業の概要

県内に電気自動車(以下EV)の製造工場の立地が予定されるなど、ハイブリッド車(以下HV)やEV等のいわゆるエコカーに関する産業分野の拡大が見込まれている。県内製造業においては、この産業分野へ参入する好機であり、高付加価値製品の開発を促進し、参入機会を拡大することを目的に、関連製造業の競争力強化を図るための施策を展開する。

2 事業内容

(1) エコカーマネージャーの配置 11,899千円(16,684千円)
EV等の基幹部品を製造できる体制を構築するため、(財)鳥取県産業振興機構にエコカーマネージャーを配置し、県内企業の技術力強化・高付加価値化を推進する。(緊急雇用創出事業:1名)

<マネージャーの用務>

- 別途配置する事務補助員(1名)と共に県内企業を訪問し、各企業の強み分析
- 企業間連携による具体的なユニット生産の企画・推進
- 県外の自動車メーカー、上位下請けとのパイプ役 等

(2) 自動車解体分解学習事業 5,872千円(12,994千円)
高付加価値製品の開発に向け、既存自動車(HVを予定)を専門家と共に解体分解することにより、部品の構造、素材、加工技術等について知識を深めるための研修を実施する。
(緊急雇用創出事業:1名)

<実施方法等>

- 解体分解に併せ使用されている材料や加工技術等を解説
- 解体後の部品は、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターに展示、技術支援に活用

(3) 企業への技術支援の実施 633千円(7,844千円)
EV関連産業分野における企業の事業化を支援するため、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターに非常勤職員2名を配置するとともに、(株)SIM-Driveに派遣する職員にかかる経費の一部を補助する。(緊急雇用創出事業:1名、ふるさと雇用再生特別交付金事業:1名)

<技術支援の主な内容>

- EV関連部品の製造に関する技術相談等、技術講習会の開催
- EVの部品に関連する素材・加工技術に関する研究開発、部品等の評価試験 など

(4) 高度設計支援事業(鳥取県地域雇用創造協議会事業として実施予定)
複雑化、高度化する製品設計に必要なコンピュータシミュレーション等を活用した設計支援システムについて、専門研修を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの職員を(株)SIM-Driveに派遣し、EVに関する技術の習得に努めるとともに、各種講習会、自動車メーカーとの商談会等を開催し、県内企業の自動車関連産業への参入機会を拡大を支援してきたところ。

一方で、当該産業に参入するためには、部品等に求められる高い品質レベルをクリアする必要があるが、現在の県内レベルでは多くの課題があるため、マネージャーの配置等により県内産業の競争力強化を図るもの。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室（内線：7656）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考														
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源															
次世代環境ビジネス創出事業	(24,698) 6,000	(18,900) 3,000	(5,798) 3,000			(18,698)	(6,000) 6,000															
トータルコスト	13,988千円（前年度6,227千円）[正職員：1.0人]																					
主な業務内容	会議運営、セミナー開催、補助金事務など																					
工程表の政策目標（指標）	太陽光発電関連産業の育成・振興：太陽光発電関連事業の育成・振興を図り、県内企業や産業の活性化につなげる。 次世代LEDの開発促進：県内企業の連携による「LEDコンソーシアム」を設置し、新規LED商品創出のための研究開発を促進する。																					
<p>※上段（ ）は緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額</p> <p>説明</p> <p>1 事業の概要 太陽光発電及びLED関連産業の育成・振興を図るとともに、独自性ある高付加価値の製品を創出するため、両分野の企業間又は異分野との連携による取組を支援する。</p> <p>※なお、平成22年度は太陽光発電関連産業育成事業と次世代LED開発促進事業を個別に実施したが、両分野には共通する課題が多く、また両分野の連携した取組を進めるため、平成22年度の取組みをベースにしつつ一部事業を統合・拡充させた。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業費（千円）</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電関連産業育成協議会運営費</td> <td>(6,336)</td> <td>情報収集・技術習得のためのセミナー開催や新製品の研究開発及び施工技術向上等に向けた支援を行う。 ・コーディネーターの配置（1名：緊急雇用創出事業） ・専門セミナー（3回）、協議会等の開催 ・ワーキンググループ活動の支援</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電関連産業事業化支援事業</td> <td>(5,696)</td> <td>鳥取県産業技術センターに専門技術スタッフ（1名：ふるさと雇用再生特別交付金事業）を配置し、企業の技術相談や開発支援等を行う。</td> </tr> <tr> <td>LED戦略研究会運営費</td> <td>(5,470)</td> <td>市場情報収集・マーケティング支援のためのセミナー開催や専門のコーディネーターによる企業の新製品開発の支援を行う。 ・コーディネーターの配置（1名：緊急雇用創出事業） ・専門セミナー（4回）、研究会等の開催</td> </tr> <tr> <td>次世代環境産業創出事業 ※統合・拡充した新事業</td> <td>(7,196) 6,000</td> <td>○連携セミナーの開催（5回） 太陽光発電・LEDを併用した製品等開発事例、市場動向などをテーマに実施する。 ○太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会の会員が連携して取組む製品開発に対し、事業化可能性調査経費（市場ニーズや競合製品等調査、製品評価、試作品製作等）を支援する。 ・対象事業：LED応用製品又は太陽光をはじめとする再生可能エネルギー応用製品 ・補助率：2/3以内 ・補助限度額：2,000千円 ・事業費：6,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況・改善点 ・太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会において課題等を洗い出し、今後の産業振興の方向性等を検討してきた。 ・LEDと太陽光その他の再生可能エネルギーを効果的に組み合わせることによる高付加価値製品の開発や環境負荷及びエネルギーコストを軽減する新製品開発に、両分野の企業等が連携して取組むための支援とした。</p>								区 分	事業費（千円）	概 要	太陽光発電関連産業育成協議会運営費	(6,336)	情報収集・技術習得のためのセミナー開催や新製品の研究開発及び施工技術向上等に向けた支援を行う。 ・コーディネーターの配置（1名：緊急雇用創出事業） ・専門セミナー（3回）、協議会等の開催 ・ワーキンググループ活動の支援	太陽光発電関連産業事業化支援事業	(5,696)	鳥取県産業技術センターに専門技術スタッフ（1名：ふるさと雇用再生特別交付金事業）を配置し、企業の技術相談や開発支援等を行う。	LED戦略研究会運営費	(5,470)	市場情報収集・マーケティング支援のためのセミナー開催や専門のコーディネーターによる企業の新製品開発の支援を行う。 ・コーディネーターの配置（1名：緊急雇用創出事業） ・専門セミナー（4回）、研究会等の開催	次世代環境産業創出事業 ※統合・拡充した新事業	(7,196) 6,000	○連携セミナーの開催（5回） 太陽光発電・LEDを併用した製品等開発事例、市場動向などをテーマに実施する。 ○太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会の会員が連携して取組む製品開発に対し、事業化可能性調査経費（市場ニーズや競合製品等調査、製品評価、試作品製作等）を支援する。 ・対象事業：LED応用製品又は太陽光をはじめとする再生可能エネルギー応用製品 ・補助率：2/3以内 ・補助限度額：2,000千円 ・事業費：6,000千円
区 分	事業費（千円）	概 要																				
太陽光発電関連産業育成協議会運営費	(6,336)	情報収集・技術習得のためのセミナー開催や新製品の研究開発及び施工技術向上等に向けた支援を行う。 ・コーディネーターの配置（1名：緊急雇用創出事業） ・専門セミナー（3回）、協議会等の開催 ・ワーキンググループ活動の支援																				
太陽光発電関連産業事業化支援事業	(5,696)	鳥取県産業技術センターに専門技術スタッフ（1名：ふるさと雇用再生特別交付金事業）を配置し、企業の技術相談や開発支援等を行う。																				
LED戦略研究会運営費	(5,470)	市場情報収集・マーケティング支援のためのセミナー開催や専門のコーディネーターによる企業の新製品開発の支援を行う。 ・コーディネーターの配置（1名：緊急雇用創出事業） ・専門セミナー（4回）、研究会等の開催																				
次世代環境産業創出事業 ※統合・拡充した新事業	(7,196) 6,000	○連携セミナーの開催（5回） 太陽光発電・LEDを併用した製品等開発事例、市場動向などをテーマに実施する。 ○太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会の会員が連携して取組む製品開発に対し、事業化可能性調査経費（市場ニーズや競合製品等調査、製品評価、試作品製作等）を支援する。 ・対象事業：LED応用製品又は太陽光をはじめとする再生可能エネルギー応用製品 ・補助率：2/3以内 ・補助限度額：2,000千円 ・事業費：6,000千円																				

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)とっとり発スマートコミュニティ構想推進事業	(17,887) 15,013	0	(17,887) 15,013			(2,874)	(15,013) 15,013	
トータルコスト	27,794千円(前年度0千円)[正職員:1.6人]							
主な業務内容	とっとり発スマートコミュニティ推進協議会の立ち上げ・運営、委託業務							
工程表の政策目標(指標)	スマートタウンの形成:本県の実情にあったスマートグリッドを構築することによりスマートタウンの形成につなげる							
<p>説明 ※上段()は緊急雇用創出事業計上分を含む額</p> <p>1 事業の概要 鳥取県経済成長戦略を推進するため、本県西部地域におけるEV工場やバイオフィロンティア等の立地、再生可能エネルギー自給率の高さ、豊かな地域資源等の強みを組み合わせ、新たなライフスタイルを提案するビジネスモデルの開発等の様々なプロジェクトを推進し、将来にわたって地域が経済的、社会的に発展できる持続的な成長モデルの構築を目指す。</p> <p>2 事業内容 (1)とっとり発スマートコミュニティ推進協議会の運営 7,013千円(9,887千円) 推進協議会の構成:県内外企業、NPO、関係行政機関等 推進協議会の役割:とっとり発スマートコミュニティ構想の推進母体として ○参画企業等とともに事業計画を策定 ○必要な規制緩和等についての国への申請 ○事業実施に当たっての関係者間調整、進捗管理 ○事業実施内容について評価・分析 などを実施。 推進協議会の事務局:県において事務局を運営、運営補助として非常勤職員1名を配置(緊急雇用創出事業)</p> <p>(2)とっとり発スマートコミュニティ実施計画高度化業務委託 8,000千円 とっとり発スマートコミュニティ構想の推進にあたっては、各主体の役割や事業計画を詳細に設計する必要があるため、専門的知見を有する者に委託し、同推進協議会において取りまとめた基本計画を、より実効性の高い実施計画へとブラッシュアップする。</p> <p><委託内容> ○調査及び分析・評価 ・実施する主要な事業モデルの実施計画策定に必要な調査・分析 ・地域を挙げた住民、企業、行政の三位一体の取組かの評価とそのための手法の検討 等 ○実施計画の高度化支援 調査及び分析に基づき、県民が「豊かさ」を、企業が事業実施のメリットを実感できるよう、事業実施エリアの利用計画など、事業モデルごとに詳細な実施計画を策定。 ○独創的な地域活性化計画を発信(ブランド化) 各種調査、その結果に基づく地域の成長可能性について、県民のみならず広く全国にも発信することにより、新たな投資や交流を呼び込む仕掛け作りとする。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 とっとり発スマートグリッド構築検討事業を進める中で、スマートグリッド技術を生活の豊かさの向上に活用していくための地域活性化構想がまずは必要との議論に至ったところ。このため、協議会を設置して構想を議論し、より実効性の高い実施計画を策定する。これにより、「地域活性化総合特区」の指定など、国の各種支援制度等の活用にもつながるもの。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
戦略的な「環境経営」推進事業	99,605	100,000	△395				99,605	
トータルコスト	103,599千円(前年度104,034千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	補助金事業の募集・審査・交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の環境対策促進:県内企業の地球温暖化に対する意識を高揚し、エネルギー対策への取組を促進するとともに、企業競争力の強化を図る							

説明

1 事業の概要

低炭素型社会に向け、県内中小企業が省エネと生産性向上を両立させる「環境経営」に効果的に取り組むために必要な省エネ診断を支援し、また、省エネ診断に基づく省エネ設備等の導入に対して助成を行う。

2 事業内容

(1) 省エネ診断支援事業(4,500千円)

企業毎の実情に応じた効果的な省エネ対策を把握し、その実行を促進するため、年間の原油換算エネルギー使用量100KL未満の企業に対して、県が委託する専門機関による省エネ診断を実施する。(100KL以上の企業は、国による無料の省エネ診断を利用できる)

(2) 環境対策設備導入促進補助金(95,000千円)

県内中小企業が省エネ診断に基づき取り組む省エネ設備等の導入に対して助成する。

【制度概要】

対象事業者	県内中小企業		
対象事業	<p>1 新エネルギー事業 策定した環境経営計画に基づいた、太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス熱、水力、地熱、温度差等を利用した設備の導入</p> <p>2 競争力強化事業 策定した環境経営計画に基づいた、従来設備との比較でエネルギー削減効果が30%以上で、かつ導入により企業競争力を強化する設備の導入</p> <p>3 省エネルギー事業 従来設備との比較でエネルギー削減効果が50%以上である2種類以上の省エネ設備の複合的な導入</p>		
補助率等	区 分	補助率	予算枠
	新エネルギー事業	1/2	65,000千円
	競争力強化事業	1/2	
	省エネルギー事業	1/3	30,000千円
	※補助金上限:5,000千円/事業費下限:2,000千円		
採択方法	外部専門家を含む審査会で取組効果の高い事業を採択。		

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度は39件、平成22年度は36件を採択。補助事業者からは、省エネ設備導入によるコスト削減、生産効率・サービス等の向上に加えて、従業員の環境意識の向上効果も報告されており、県内企業の経営改善や温室効果ガス排出抑制に有効であると認識。

〔平成23年度改善点〕

過去2年の採択実績を踏まえ、より効果の高い設備導入に対して助成するため、補助対象設備の省エネ性能要件を引上げ。(従来10%→競争力強化事業30%、省エネルギー事業50%)
各事業とも省エネ診断の受診を要件化し、また、新エネルギー事業及び競争力強化事業については、環境経営計画の策定を要件化。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費

産業振興総室（内線：7663）
（単位：千円）

2目 中小企業振興費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)EV人材育成カリキュラム開発事業	10,265	0	10,265				10,265	
トータルコスト	12,661千円（前年度 0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な事業内容	委員会の開催及びカリキュラム開発業務委託に係る業務							
工程表の政策目標（指標）	産学官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化：産学官連携及び県補助金制度による事業化（H23年度：事業化件数4件）							

説明

1 事業の概要

産学官が連携して電気自動車（EV）に関する人材育成カリキュラムを開発し、EV及びその周辺産業、EVを取り巻く社会的背景に関する基礎的な知識を持ち、EV製造企業及びEV関連の部材製造企業において将来中心的な役割を担うことのできる研究者・技術者を育成することにより、県内電気自動車関連産業の集積を促進する。

2 事業内容

(1) EV人材育成カリキュラムの改修

- ・カリキュラム開発委員会の開催（1,144千円）
平成22年度に設置した委員会により作成したカリキュラム・教材の評価、改善を検討。
- ・カリキュラムの改修の委託（7,317千円）
実証講義を行った結果明らかになった問題点等について上記委員会で検討し決定した内容に沿って、関連企業・大学に委託してカリキュラムを改修。

(2) 講義の実施

- ・実証講義の実施（1,288千円）
作成したカリキュラムの検証のために県内大学等において学生を対象とした講義を実施。
- ・本格講義の補助（516千円）
平成23年度下半期から各教育機関等で実施される本格講義の補助、自立化に向けた支援を行う。

(3) 事業の流れ

- ・平成22年度 カリキュラムの開発、導入講義の実施
- ・平成23年度 実証講義カリキュラムの改修、実証講義の実施、本格講義の実施（各教育機関の自立のに向けた支援）
- ・平成24年度 本格講義（各教育機関の自立化に向けた支援）、必要に応じたカリキュラムの改修や教材の追加
- ・平成25年度 自立化（各教育機関での自主実施）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成22年度、カリキュラム開発委員会を開催し、カリキュラム開発の委託先を決定。委託機関によりカリキュラムを作成。
- ・平成22年度内に開発したカリキュラムについて、県内教育機関で実証講義を行いカリキュラムの問題点等を検証。
- ・EV関連産業の振興を図るため、先駆的EV開発を推進する企業の代表による講演や、大学関係者等によるパネルディスカッションを実施。

[平成23年度EV人材育成カリキュラム工程表]

項目	平成23年						平成24年					
	4月	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
委員会	第4回委員会 今年度の工程実証講義について			第6回委員会 実証講義の状況カリキュラム改修の状況				第6回委員会 本格講義に向けて		第7回委員会 本格講義の状況次年度に向けて		
カリキュラム改修	カリキュラム改修											
実証講義	実証講義											
本格講義	開発したカリキュラムを実施	全20コマ中平成22年度に実施した2コマを除く18コマを実施						本格講義				

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)とっとりバイオフロンティア管理運営委託費	43,636	0	43,636				43,636	
トータルコスト	46,831千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	事業計画及び報告書の審査・承認、業務報告書の確認、委託費の支払い							
工程表の政策目標（指標）	染色体工学技術等を活用したバイオ関連産業の創出等 （研究開発成果を活用した事業化件数1件/年）							

説明

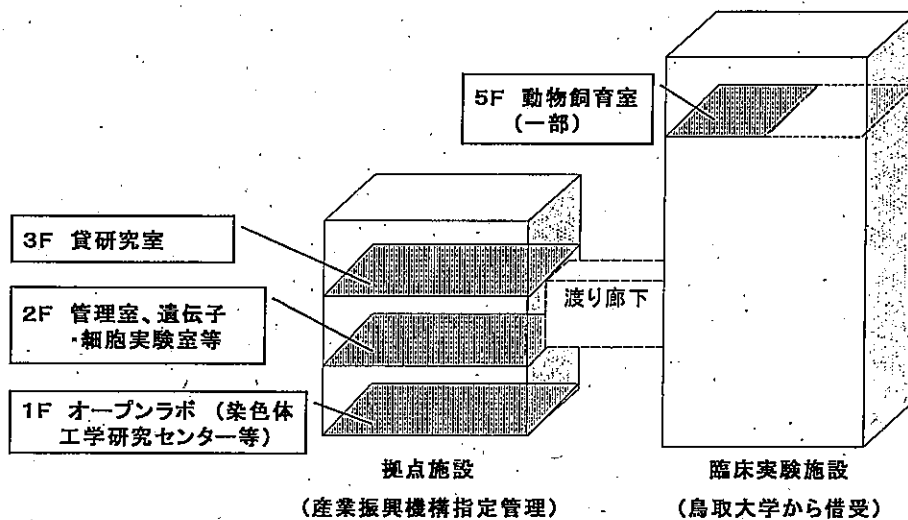
1 事業の概要

平成23年4月開所予定のとっとりバイオフロンティアの管理運営を指定管理者に委託する。

2 事業内容

- (1) 指定管理者：(財)鳥取県産業振興機構（予定）
- (2) 指定期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日（3年間）
- (3) 債務負担行為総額：198,993千円（平成23年度債務負担行為額 43,733千円）

とっとりバイオフロンティアの全体像



平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりバイオフロンティア動物飼育支援事業	21,522	38,102	△16,580				21,522	
トータルコスト	27,114千円（前年度45,363千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金交付決定手続き、記念式典の開催							
工程表の政策目標（指標）	染色体工学技術等を活用したバイオ関連産業の創出等（研究開発成果を活用した事業化件数1件/年）							

説明

1 事業の概要

平成23年4月開所予定のとっとりバイオフロンティアの円滑な事業推進のため、とっとりバイオフロンティアへの入居企業の利用に供する染色体マウスの生産、飼育に係る経費を補助し、事業化の推進を図る。また、開所に合わせて、記念式典を開催する。

2 事業内容

(1) 動物飼育施設管理費の補助(6,244千円)

マウス供給を行う企業の負担を軽減し、早期の事業化を促進するために、鳥取大学医学部臨床実験施設（5階）の一部を借り受ける（財）鳥取県産業振興機構に対して施設運営費の補助を行う。

補助対象者：（財）鳥取県産業振興機構（予定）

補助対象経費：施設管理費（各種保守等経費、施設・機器の修繕）

補助率：1/2

(2) マウス生産支援補助(13,198千円)

とっとりバイオフロンティア入居企業による染色体マウスの有用性の認知を促進するため、マウス生産に係る経費を補助することにより、マウスの安定的な生産・提供を行い、染色体マウスの利用の拡大を図る。

補助対象者：マウス生産企業

補助対象経費：マウス生産に係る人件費、消耗品、ゲージ利用料 等

補助率：2/3

(3) 記念式典の開催(2,080千円)

とっとりバイオフロンティアの開所に合わせて、開所式、記念シンポジウムを開催する。（開催時期 平成23年4月下旬予定）

※現在の想定

①開所式 テープカット、県知事等関係者挨拶

（場所：とっとりバイオフロンティア（鳥大米子キャンパス内））

②記念シンポジウム 特別講演、記念講演（場所：米子市内）

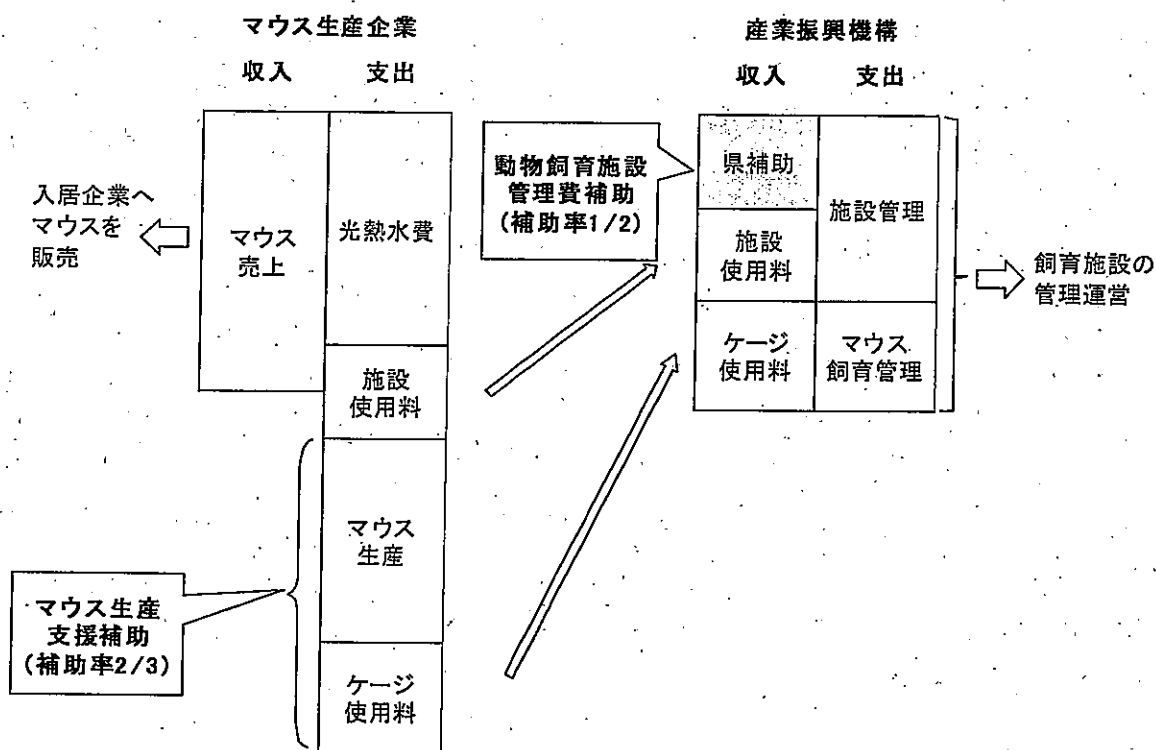
3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度は、県予算による施設建設及び国の地域産学官共同研究拠点整備事業を活用した機器整備を進め、とっとりバイオフロンティアが年度内に完成予定。

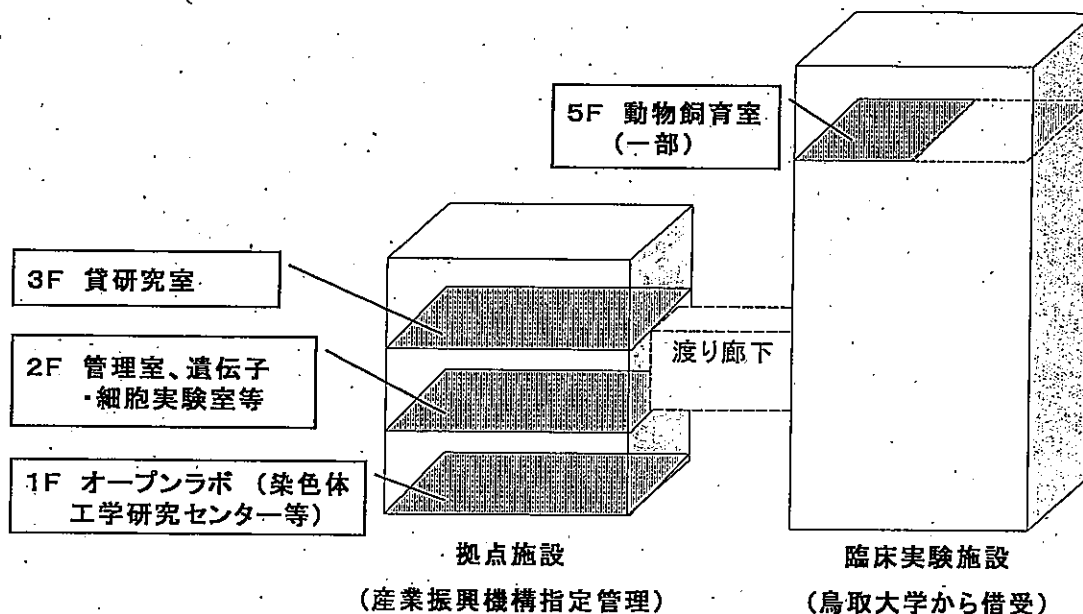
併せて、国の地域イノベーションクラスタープログラムを活用して、とっとりバイオフロンティアを拠点とした染色体工学技術に係る研究開発促進や同技術を利用した企業の商品開発等のソフト事業も推進。

平成23年度以降、とっとりバイオフロンティアを核とした企業、大学による研究開発とその事業化を促進し、県内企業の高付加価値化や新産業の創出を目指す。

マウス生産企業、産業振興機構の収支



とっとりバイオフロンティアの全体像



平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
ものづくり事業化応援補助金	72,190	65,982	6,208				72,190	
トータルコスト	80,178千円(前年度74,050千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	補助事業の募集、審査、交付決定、補助金の支払・確定、事業実施者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化:産学金官連携及び県補助金制度による事業化(H23年度:事業化件数4件)							

説明

1 事業の概要

県内中小企業者が、新たな製品及び技術の開発による事業化を目指し、調査研究、技術開発、試作研究、試作改良、新製品開発又は製品の生産・製造工程などに関する開発もしくは技術的改善に向けた検討を行う場合に、その経費に対して補助金を交付することにより、県内産業の底上げ、新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図る。

2 事業内容

○ H23年度ものづくり事業化応援補助金(41,000千円)

次のとおり事業調査支援型(第1段階)と事業化実現支援型(第2段階)に区分し、段階に応じた支援を行う。

第1段階	本格研究を行う前の事業可能性調査等に係る経費を助成	補助率2/3以内 事業実施期間:12ヶ月以内 補助金上限額:500千円 採択:10件程度
第2段階	事業化に向けた新製品、新技術開発に係る技術研究、試作、製品化に向けた製品の改良、生産技術の研究等に係る経費を助成	補助率2/3以内 事業実施期間:24ヶ月以内 補助金上限額:3,000千円 採択:12件程度

※県内中小企業を中心に構成された共同研究グループ(3者以上で構成されるグループに限る)が行う場合は、別途補助金上限額(第1段階:1,000千円/件、第2段階:5,000千円/件)を設ける。

- H21年度ものづくり事業化応援補助金 継続分(1,606千円)
- H22年度ものづくり事業化応援補助金 継続分(26,889千円)
- 外部有識者による審査会(ものづくり事業化有識者委員会)運営費用(186千円)
- その他標準事務費(2,509千円)

3 これまでの取組状況、改善点

補助金の交付決定企業数は順調に推移し、活用が図られている。

(H20:20件 → H21:20件 → H22:13件(H23年1月末現在))

企業が行う研究開発等に対しては、産業技術センターによる技術的なサポート及び産業振興機構による市場分析や販路開拓を踏まえたサポートによる一体的な支援体制により取り組んでいる。補助終了後の事業化件数については、補助金交付決定企業のうち34社が補助事業を終了しており、うち9社が販路開拓中。(現在、商品として販売している企業数:6社)

平成23年度からは、「ものづくり事業化有識者委員会」を設け、企業等からの申請内容を審査する。各方面の有識者が事業内容の審査や改善点の助言等を行い、必要に応じて申請者に見直しを求め、再度、審査を行う過程を通して、より研究開発の成果が事業化に結びつくことを図る。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	(19,726) 16,915	(36,701) 33,918	△(16,975) △17,003			(2,811)	(16,915) 16,915	
トータルコスト	32,092千円(前年度49,247千円)[正職員:1.9人]							
主な業務内容	人材育成及び知的財産流通に関する業務							
工程表の政策目標(指標)	知的財産の活用による企業支援:知的財産の活用による企業等の利益向上を促進することを目的とし、産学金官連携による知的財産活用支援体制の整備を図る。 知的財産の創出による産業活性化:質の高い知的財産創出の促進を図る。 (県内からの特許出願数:180件/特許移転件数:16件)							

※上段()はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

新たな知的財産を創出するとともに、国内外において知的財産を戦略的に活用できる基盤づくりを行い、本県産業の自立的発展を目指す。

[関連事項]

- ・「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」の一部改正
- ・知的財産の戦略的な活用による国際競争力の強化を図り、もって県内産業の活性化を図るため、所要の改正を行う。

2 事業内容

(1) 人材育成・普及啓発 (1,278千円)

- ・セミナー・シンポジウム開催

中小企業者等を対象とした国際特許出願セミナー等の開催による知識の普及及び県民向けの知的財産活用に関するシンポジウムの開催

(2) 知財活用 (9,298千円)

① 特許流通促進

- ・特許流通支援補助

[補助先:(財)鳥取県産業振興機構]

企業等が保有する特許等を県内外企業のニーズとマッチングする特許流通コーディネーターの活動経費等を助成

(人件費は別途(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で要求)

- ・特許流通フェア

[委託先:(財)鳥取県産業振興機構]

県内企業が保有する特許技術を首都圏で開催される展示会等で積極的にPRし、事業化マッチングを促進(H22から実施。同一企業による同一展示会への出展の場合、3回目からはブース借り上げ料の1/3が企業負担となる。)

② 国際競争への対応強化

- ・海外商標保護強化(商標監視委託)

海外での県産品の模倣・偽装品被害を防止し円滑な販路拡大を図るため、「とっとり」等の地名が不正に中国・台湾で商標出願・使用されていないか調査・監視を行うための委託

- ・外国出願支援事業

[補助先:(財)鳥取県産業振興機構]

国際競争力強化を目的とし、海外出願に係る手数料・弁理士費用等の支援(補助率1/2)

③ 事業化促進

- ・知的財産活用ビジネス支援事業

[補助先:(財)鳥取県産業振興機構]

知財活用による事業化を支援する知財ビジネスプロデューサーの配置費用等を助成

(人件費は別途(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で要求)

- ・鳥取県知的財産活用促進委員会

効果的な知的財産関連事業やその実施に関して、県内関係機関の実務者及び弁理士等で検討を行う

- ・[新規] 知財活用シンポジウムの開催

経済のグローバル化により激化する国際競争への県内企業の対応強化を目的とし、知財活用による海外展開戦略に関する有識者の講演及び県内企業の事例発表等による意識啓発

(3) 知財創出 (6,339千円)

- ①弁理士定着促進
鳥取県内に事務所を開設する弁理士への奨励
- ②県民発明奨励 [補助先：(社)発明協会鳥取県支部]
鳥取県発明くふう展、中国地方発明表彰の開催 (補助率1/2)
- ③知的所有権センター運営補助 [補助先：(社)発明協会鳥取県支部]
知的財産の取得、活用を支援する知的所有権センターの運営に要する経費の補助
(人件費は別途(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で要求)

(4) 知財活動支援体制整備 (2,811千円)

知財情報の収集・整理、普及啓発等の業務を鳥取県知的所有権センターに委託
(ふるさと雇用再生特別交付金事業) 雇用創出人数：1名

3 これまでの取組状況、改善点

出願件数・発明者数は増加傾向であり、売上が4倍に伸びる成功事例の誕生、知財ビジネスプロデューサーの支援が企業誘致に繋がる等の成果がでている。23年度は急速にグローバル化する経済に対応するため、国際競争力の強化を目的とした施策を重点的に推進する。

[参考] 条例改正点と対応施策

条例に定める施策目標として、新たに「知的財産の活用による国際競争力の強化」を追加するとともに、当該目標達成の取組事業分野として次の2つ(ア・イ)を規定する。

- ア 環境・エネルギー分野等の本県が産業の創出を図る分野における知的財産の活用の促進
(対応施策)
 - ・[新規] 知財活用シンポジウムの開催
 - ・[新規] 特許等取得活用支援事業(国)：アイデア段階から海外展開までの課題解決支援
- イ 事業者の知的財産を活用した国際的な事業展開の支援
(対応施策)
 - ・海外商標保護強化(商標監視委託)
 - ・外国出願支援事業
 - ・国際特許出願制度等に関するセミナーの開催

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興総室（内線：7663）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県有知的財産マネジメント事業	4,510	6,066	△1,556				4,510	
トータルコスト	6,906千円（前年度8,486千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	県有知的財産のマネジメントに関する業務							
工程表の政策目標（指標）	—							

説明

1 事業の概要

県有知的財産の取得・活用に関し、有識者による評価・検討を行う経費、及びその出願・登録や弁理士相談等に係る経費を措置する。

2 事業内容

- (1) 県有知的財産の特許出願・登録
- 出願前 弁理士への事前相談
 - 出願・登録時 弁理士を通じた出願・登録の実施
 - 登録後 権利侵害等のトラブル対応
- (2) 県有知的財産マネジメント委員会の開催
- 活動内容
 - ・出願前の事前検討
 - ・特許庁への審査請求の事前検討
 - ・特許の権利更新検討

3 これまでの取組状況、改善点

《マネジメント委員会開催状況》

回	開催日	議 題
1	平成18年11月1日	権利更新2件、審査請求1件
2	平成19年8月24日	権利更新5件、審査請求1件、出願1件
3	平成20年5月27日	権利更新2件、地域ブランド名商標の海外出願他
4	平成20年11月27日	権利更新1件、審査請求3件
5	平成21年11月24日	審査請求1件、状況報告
6	平成22年3月10日	権利更新1件、審査請求2件、独占的通常実施権について
7	平成22年7月8日	権利更新4件、審査請求1件、独占的通常実施権について
8	平成23年1月13日	出願1件、権利更新1件、独占的通常実施権1件

《県有特許の保有状況》

	名 称	関係試験場
1	田植機	農業試験場
2	マルチ移植機のシート押圧装置	農業試験場
3	マルチシートの敷設方法及び装置	農業試験場
4	施肥機を利用した水稻湛水直播き方法及びその播種	農業試験場
5	ナシの遺伝子診断による自家和合性個体選抜法	園芸試験場
6	選別機能つき曳き網	水産試験場
7	発泡ガラスの製造方法及び発泡ガラス	衛生環境研究所
8	リンゴ葉緑体シャペロンαサブユニットのcDNA他	園芸試験場

*出願中13件

[改善点]

23年度は審査請求等の案件が多く、年2回の委員会開催では適切な手続きの時期を逃す可能性があるため、年3回の開催とする。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
産学金官連携強化推進事業	4,204	5,663	△1,459			〈雑入〉 65	4,139	
トータルコスト	13,790千円(前年度 15,345千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	連携体制強化や成果創出のためのイベント、会議等の開催、展示会への出展							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化:産学金官連携及び県補助金制度による事業化(H23年度:事業化件数4件)							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 県内産業の高付加価値化に有効な大学等のシーズを基にした新製品開発等の産学金官連携による事業化事例の増加を図るため、「マッチングの機会創出」、「具体的な産学金官連携を産み出す体制づくり」に取り組む。</p> <p>2 事業内容 (1) とっとり産業フェスティバル(1,283千円) 県内の産学金官の関係機関により、企業の商品や技術及び大学等の研究成果を発信するイベントを開催。産産連携、産学連携の場及び企業のモニタリングの場を提供することで県内中小企業の製品開発や販路開拓を支援する。 なお、平成22年度と同様に、「鳥取環境ビジネス交流会」と合同開催し、環境ビジネスに係る産学官連携も促進する。</p> <p>(2) 産学金官連携企画推進会議(標準事務費) 産学金官連携による県内産業の振興を図るため、各種会議等を体系的に位置付ける体制の構築を進め、産学金官連携に係る各種事業を統括するとともに、ワーキンググループ形式で課題に取り組み、成功事例を創出する。</p> <p>(3) 産学官コーディネーター連携推進会議(標準事務費) 県内の産業振興を担当する各機関のコーディネーターを対象に意見交換や研修を行い、コーディネーター間の交流を促進し、スムーズな産学金官連携に繋げる。</p> <p>(4) 産学官連携推進会議(標準事務費) 国主催の産学官連携展示会に、大学等と連携して出展。県内の大学や産業技術センターの持つシーズ(研究成果)や産学官連携の成果を全国に広くPRするとともにマッチングにつながる機会とする。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 「とっとり産業フェスティバル」は、平成22年度から鳥取環境ビジネス交流会と合同開催。大学等の研究成果発表と企業の商品展示を同時に行うことにより、産学等のマッチングの場の提供、来場者への効果的なPR、事業費・トータルコストの効率化を図った。(来場者が昨年の2,150名から2,400名へと増加。来場者、研究発表者、出展企業いずれのアンケート結果も好評) 継続して各種会議の開催やイベントの実施等を行い、県内の産学金官連携ネットワークの形成を促進するとともに、より効果的かつ実践的に取り組むための連携体制の改善を行い、産学金官連携の成功事例の増加を促進する。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
農・医連携促進事業	1,182	705	477				1,182	
トータルコスト	1,981千円（前年度 1,512千円）[正職員：0.1人]							
主な事業内容	研究会の調整、開催、シーズ及びニーズの収集							
工程表の政策目標（指標）	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化：産学金官連携及び県補助金制度による事業化（H23年度：事業化件数4件）							

説明

1 事業の概要

少子高齢化等により健康関連サービス産業が拡大傾向にあるなか、県内の「農」「医」に係る学術機関・研究機関が保有する研究シーズ及びニーズを組み合わせて、新たな健康サービスを創造する「農・医連携促進連絡会」を設置・開催する。

2 事業内容

【農・医連携促進連絡会の開催】

県内の「農」「医」に係る学術機関・研究機関が保有する研究シーズ及びニーズを組み合わせて、新たな健康関連サービスを創出するためのゆるやかな連絡会を開催する。

①農医連携に関連する機関・部署・研究会等のゆるやかな意見交換・情報交換・ブレインストーミング

②事例・シーズ及びニーズの収集

③連携マッチングの検討

【研究会の構成】

鳥 取 県	商工労働部、福祉保健部、農林水産部
鳥取大学	産学・地域連携推進機構、医学部、農学部
そ の 他	商工団体、有識者（想定：県外企業、コンサルタント）

3 これまでの取組状況、改善点

本県の産業構造としてサービス業への就業者の割合が高く、またサービス業は域外マネー獲得産業であり、県経済への波及効果が大きいことから積極的に支援をしていく必要がある。

他方、産学官連携の取組における産の面では、研究開発業、製造業が多く、健康関連サービス業を含めたサービス業への展開は十分ではない。

このため、今後市場の拡大が推測されている健康関連サービス分野に新たな事業を創造するための連絡会を設置し、ビジネスモデル化を目指した取組を推進する。

平成22年度は、農医連携促進連絡会の立ち上げを進め、農医連携のための意見交換会を開催し、今後の方向性を確認するとともに、県内の「農」「医」に係る学術機関・研究機関が保有する健康関連サービスに繋がる可能性のあるシーズの把握を行った。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

5目 産業技術センター費

産業振興総室(内線7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営費交付金	812,294	742,089	70,205				812,294	
トータルコスト	814,690千円(前年度744,509千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	交付金の審査・支払、交付金交付先団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

1 事業の概要

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの運営に必要となる経費について、運営費交付金として交付する。

なお、同センターは、H23～26年度までの4年間をH22年11月議会で定めた次期中期目標に従う。

2 事業内容(運営費交付金の算定方法の考え方)

(1)業務費

- ・業務の効率化を図る観点から前年度運営費交付金を毎年度1%減額。
- ・インセンティブ及びコンプライアンスのルールを統合・拡充し、評価委員会の評価に基づき交付金を増減(△2.0%～+2.0%) ⇒好成績であれば、最大対前年比+1.0%が可能。
※H23年度は、直近のH21年度の評価結果が3(5段階評価、項目別評価加重平均3.52)であったため0.5%加算。
- ・原則、外部資金等を最大限活用することを前提とした上で、センターの負担額が1件5,000万円以上の研究機器整備並びに1件500万円以上の施設設備修繕及び整備は予算要求可能。

(2)人件費

- ・予算算定上の定数人員分の給与及び現員職員の共済費を積み上げ。

(3)その他

- ・例年2月補正対応していた、定年退職者等の退職手当については、平成23年度から当初予算計上
- ・県が措置すべき共済費については、平成23年度から当該事業に計上。

3 これまでの取組状況、改善点

・平成21年度の主な取組状況

技術支援	・11,016件の技術相談と現地指導を実施(年度目標6,550件) ・35,831時間の機器利用サービスを実施(年度目標13,100時間)
研究開発	・8件の製品化に結びつく企業への技術移転を達成(年度目標3件) ・企業からの技術の高度化や製品化の要望を踏まえ、実用化22テーマ、実用化研究の予備研究としてシーズ研究9テーマを実施
人材育成	・組み込みシステム技術講習会を開催し、開発技術者を32名育成(年度目標10名) ・ものづくり技術講習会等を開催し、若手技術者を25名育成(年度目標10名)

→地方独立行政法人法に基づく「評価委員会の業績評価」結果(H22.9月議会で報告済)

- ・「概ね計画どおりに業務が進捗している」として評価3(5段階評価)

・その他

第1期中期目標期間(H19～22年度)が今年度末で終了することから、評価委員会の意見等を踏まえて、第2期(H23～26年度)の中期目標を策定(H22.11月議会で議決済)

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

5目 産業技術センター費

産業振興総室(内線7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター評価委員会運営事業	919	919	0				919	
トータルコスト	4,114千円(前年度4,146千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	委員会の準備・開催、業績評価の事務局業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>説明</p> <p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会の運営に要する経費</p>								
(地独)産業技術センター運営費補助金	0	0	0					
トータルコスト	0千円(前年度0千円)							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>説明</p> <p>平成23年度は、大規模な機器整備、修繕等を行わないため休止とする。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

13款 諸支出金

1項 公営企業支出金

1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金

産業振興総室(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考				
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源					
事業会計出資金 事業(鳥取地区)	210,028	201,901	8,127				210,028					
トータルコスト	210,028千円(前年度 201,901千円) [正職員:0.0人]											
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続											
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)											
<p>説明</p> <p>1 事業の概要</p> <p>鳥取県企業局が行う鳥取地区工業用水道事業の経営の健全化を確保するため、一般会計からの出資を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>鳥取地区において、工業用水を一部給水するため企業局が先行投資を行っており、その整備に要した起債の元金償還金について出資を行う。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>出資金の名称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取地区工業用水道事業に係る出資金</td> <td>210,028</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取地区の企業は割高な上水道を利用しており、安価でかつ安定的な供給が可能となる工業用水道の整備が急務であった。 企業局は、先行投資し、暫定水利権の許可を受け、平成10年4月1日より一部給水を開始した。本格給水となる殿ダム完成までは、工業用水道事業に必要な経費を賄えないため、平成11年度から出資を行っている。 殿ダムが平成23年度に完成し、平成24年度4月からの本格給水に向け、これまで鳥取地区の企業へ工業用水道の切り替えの働きかけを行ってきたが、予定契約水量が計画給水量(27,900m³/日)の半分にも満たない状況であり、引き続き企業局経営の健全性を確保する必要がある。 									出資金の名称	金額	鳥取地区工業用水道事業に係る出資金	210,028
出資金の名称	金額											
鳥取地区工業用水道事業に係る出資金	210,028											

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり農商工 こらぼ推進事業	(4,861)	(4,754)	(107)			(4,861)		

※ 緊急雇用創出事業で一括計上

説明

1 事業の概要

地域資源活用・農商工連携の取組を推進するため、非常勤職員（農商工連携調査専門員）1名を雇用し、①現状把握のための調査、②各種施策活用者による事例発表会、③取組事例集の作成等を行うことにより、関係者が農商工連携等への理解を深め、新たな取組を生み出す契機とする。

2 事業内容

(1) 現状把握調査の実施

県内中小企業者・農林漁業者の実態調査・意向調査（アンケート郵送＋聞き取り調査）

(2) こらぼdeチャンス！「平成23年度とっとり農商工こらぼ事例発表会」の開催

開催時期：平成24年2月（予定）

内容：①基調講演（県外講師）

②事業活用事例発表

③パネルディスカッション

④取組内容のパネル展示・商品サンプル展示

⑤県内中小企業者と農林漁業者の交流会

⑥各種支援メニューの紹介

(3) 取組事例集の作成

国・県の各施策を活用した県内の地域資源活用・農商工連携の取組等の事例集を作成する。

【所要経費】

非常勤職員1名人件費（報酬、通勤手当、共済費）

2,442千円

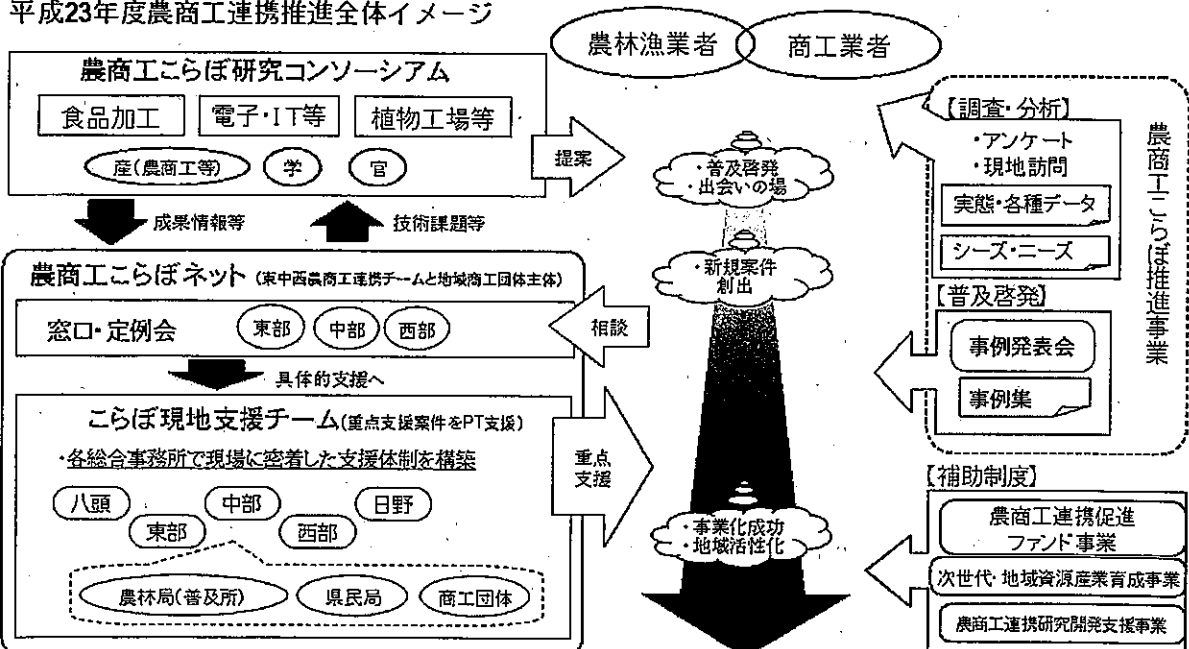
事務費（リース料、調査費、事例発表会開催費、事例集作成費他）

2,419千円

合計

4,861千円

平成23年度農商工連携推進全体イメージ



平成23年度一般会計当初予算説明資料

産業振興総室(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
バイオ関連人材育成事業	(25,153)	(26,664)	(Δ1,511)			(25,153)		

説明

※ふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上

1 事業の概要

鳥取大学キャンパス内に建設中の「とっとりバイオフィロンティア」において、バイオ産業に必要な人材の育成、確保を促進するため、バイオ産業に従事する専門人材の育成及び同人材育成プログラムの改善等を行う。

2 事業内容

(財)鳥取県産業振興機構に人材育成コーディネーター及び人材育成サブコーディネーターを配置し、鳥取大学等と連携しながらバイオに係る専門人材育成の育成及び研修プログラムの改善等を行う。<雇用創出人数:4人>

[主な業務内容]

- 人材育成コーディネーター(1人)
動物実験に関する授業の講義・実習、実験分析機器の維持管理、バイオ人材育成プログラムの改善、その他バイオ関連人材育成事業の全体総括を行う。
- 人材育成サブコーディネーター(2人)
バイオに関する授業の講義・実習、薬品・実験廃液等の安全管理、人材ニーズを把握するための企業訪問やアンケート、その他人材育成コーディネーターの補佐を行う。
- 事務職員(1人)
事業に係る経理事務、関係機関との連絡調整及び各種庶務業務を行う。

[研修プログラムメニュー(想定)]

- (1) 基礎講座
 - 遺伝子操作や細胞培養、バイオ分析機器の操作等の基礎的なバイオ技術を習得する。
 - バイオ研究に不可欠な動物実験の基本を学び、適切な動物実験を行う技術を習得する。
- (2) 応用講座
 - 実験動物を傷つけずに細胞・組織の反応等を観察できる最新の技術を習得する。
 - 遺伝子改変動物の作成に不可欠な胚操作技術を習得する。
 - 鳥取大学の最先端の染色体工学技術を習得する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県基盤研究開発事業	(60,000)	(49,534)	(10,466)			(60,000)		

説明

※ふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上

鳥取県の基盤的な技術として期待される、バイオ、電子デバイス関連分野における産業化を加速させるため、その技術開発に係る研究業務を委託する。
雇用創出人数 15人程度

(参考) H21, 22年度採択実績 (H23継続審査予定)

- (1) テーマ「電子デバイス関連分野における産業創生のための製品開発」
総括研究代表者 岸田悟(鳥取大学副学長、工学部附属電子ディスプレイ研究センターセンター長)
- (2) テーマ「染色体工学技術を用いた食品等の機能性評価システム構築のためのモデル細胞とマウス作製」
総括研究代表者 押村光雄(鳥取大学染色体工学研究センターセンター長)

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

市場開拓課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
食のみやこ鳥取県推進事業(とっとりの逸品販路拡大支援事業)	(29,888) 12,939	(28,866) 13,761	(1,022) △ 822			(16,949)	(12,939) 12,939	
トータルコスト	31,311千円(前年度 32,317千円) [正職員:2.3人]							
主な業務内容	商談会・県物産展の開催、商品企画力向上セミナーの開催、スーパーマーケットトレードショー出展、ネットショップ開設セミナーの開催等							
工程表の政策目標(指標)	県産品の販路拡大:商談会・県フェア開催によるマッチングの機会を増やす。ITなど新しい販売方策の取組み支援:インターネット販売等の新たな販売方法により販売機会を増やす。							

説明 ※上段()はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

県産品の販路開拓を推進するため、商談会・県物産展の開催、見本市への出展により県内事業者にはマッチングや情報交換の場を提供するとともに、ビジネス力・商品力を向上させる事業や、インターネット通販を活用した販路開拓を支援する事業を実施する。

2 事業内容

(単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
とっとりの逸品トータル発信事業	2,410	・県内外の量販店、外食店等との商談会、県外での量販店・百貨店等での県物産展の開催
とっとりの逸品ビジネス力向上研修事業	4,350	・ビジネス力・商品力向上事業 (社)新日本スーパーマーケット協会と連携し、商品企画力等向上セミナー、マーケティング研修会、商品審査等で商品力・ビジネス力を身に付けた上で、スーパーマーケットトレードショーへ出展するまでの一環した取組みを行う。 ・インターネット通販を活用した販路開拓支援事業 ネットショップ開設に向けてのセミナー及びネットショップ開設経費の一部支援を実施。
物産販路開拓アドバイザー業務委託事業(ふるさと雇用再生特別交付金事業)	(5,215)	・県内事業者の新たな商品の魅力発掘や開発、他事業者との連携による付加価値の向上、提案手法などのアドバイス業務を委託(委託先:(社)鳥取県物産協会)
食のみやこ鳥取県産品常設販売コーナー設置運営事業(ふるさと雇用再生特別交付金事業)	(11,734)	・県内百貨店の食品売場に県産品をテスト販売・PRを行う専用コーナーを設置し、優れた県産品の発掘や県民・観光客への「食のみやこ鳥取県」の魅力発信業務を委託(委託先:鳥取県商工会連合会)
事務費	6,179	
合計	(29,888) 12,939	

3 これまでの取組状況、改善点

[これまでの取組状況]

- ・県内外の量販店、外食店等との商談会、県物産展の開催、見本市への出展支援により、県内事業者にはマッチング、情報交換の機会を提供。
- ・県内事業者の商品開発力の向上、ネットビジネスへの取組みのきっかけづくり等のため、マーケティング研修会、インターネット通販セミナー、商品ブラッシュアップ事業を実施。

[改善点]

- ・これまで個別実施してきた事業を、商品力向上セミナー、マーケティング研修会、商品審査等で商品力・ビジネス力を身に付けた上で、スーパーマーケットトレードショーへ出展するという一連の事業とした。
- ・ネットショップの開設支援のため、インターネット通販の基礎から開設まで学ぶセミナーの実施及び開設経費の一部支援までの一環した事業とした。

平成23年度 一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

市場開拓課 (内線: 7832)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取県推進事業 (鳥取県東京アンテナショップ機能強化事業)	(80,067)	(76,563)	(3,504)			(36,433)	(43,634)	
	62,423	61,435	988			(雑入) 18,789	43,634	
トータルコスト	69,612千円 (前年度 68,696千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	アンテナショップ運営事業者との連絡調整・協議、商品のマッチングなど							
工程表の政策目標(指標)	情報の受発信を通じた魅力ある商品づくりの支援: 常設の情報受発信施設の設置、運営							

説明 ※上段 () はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の機能(情報受発信・販路開拓)の強化及び店舗の魅力向上を図るための事業を行う。

2 事業内容

区分	内 容	金額(千円)
情報受発信	○催事出展者に対する旅費支援 出展事業者(生産加工グループ等)への旅費相当額の1/2を支援 ※鳥取県物産協会に配置するアンテナショップコーディネーターが、催事出展者や販売商品の掘り起こし、催事の出展調整等を実施	(13,298) 4,500
	○広告宣伝、集客イベントの開催	4,237
	○アンテナショップ報告会の開催	129
	○[臨時]アンテナショップ開店3周年事業の実施	1,500
販路開拓	○「チャレンジ商品」の販売 県が「チャレンジ商品」として認定した小規模事業者が作った商品、ふるさと認証食品などを1ヶ月間、アンテナショップでテスト販売し、モニタリング調査 ※県東京本部に配置する首都圏販路開拓マネージャーが、アンテナショップと連携し、小売店・外食店等を訪問営業	(13,846) 5,000
	○[新規]首都圏でのイベント等における県産品販売ブースの設置	630
店舗の魅力向上	○アンテナショップ運営会議の開催	231
	○オープン冷蔵庫ケース、卓上型スチーマーの設置	841
施設運営経費	○アンテナショップ入居ビル賃借料 ※運営事業者から物販店舗の売上げに係る納付金、レストラン部分の賃借料を収入	43,295
事務費		2,060

3 これまでの取組状況、改善点

○これまでの取組状況

(1) 情報受発信

- ・催事出展支援により、延べ114事業者・団体がアンテナショップ催事に出席し、首都圏の消費者ニーズを把握したり、今後の首都圏への営業戦略に活かしている事業者が多く見られる。
- ・約373件の雑誌、テレビ等で取り上げられ、県産品の認知度向上、PRに寄与(オープン~H22.12月末)
- ・アンテナショップが収集した情報を基に県内事業者が新商品開発、商品改良に取り組んだ。

(2) 販路開拓

- ・これまでアンテナショップで販売した約1,800商品のうち、約367商品(約221社)を首都圏の卸小売業や外食店等に紹介することで、約153商品(約60社)が採用決定。
- ・124事業者・276商品のチャレンジ商品がアンテナショップで販売(H21.4月~H22.12月末)

○改善点

首都圏での情報の発信及び販路開拓を一層進めるため、首都圏イベント等での県産品販売ブースの設置や、小売店、外食店等への訪問によるネットワークの構築を新たに行う。

[参考]

平成23年4月以降のアンテナショップ入居ビル賃借料について、ビル所有者と交渉し、10%(年額4,440千円)を減額。賃借料の減額に伴い敷金の減額分5,550千円を県に返還の予定。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

市場開拓課（内線：7832）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(社)鳥取県物産協会自立運営支援事業	6,508	6,464	44				6,508	
トータルコスト	10,502千円（前年度 10,498千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金業務、協会との事業調整など							
工程表の政策目標（指標）	県産品の販路拡大：商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす。							
説明								
1 事業の概要 (社)鳥取県物産協会の自立運営のための物産展等販路開拓に要する経費（人件費及び活動経費）についての支援を行う。								
2 事業内容 (社)鳥取県物産協会自立運営支援事業費補助金（6,508千円） ○補助対象経費 ①販路開拓担当者等の雇用確保に要する経費 ②販路開拓の営業活動に要する経費 ○補助率：10分の8 県外での物産展開催回数の増加に伴い手数料収入が見込めるようになったことから、平成21年度より補助率を10分の9から10分の8に変更。 [物産協会の役割] ①県内の物産全体を取り扱う公益性の高い唯一の団体である。 ②物産展等での出店者調整、売り場管理など催事運営に精通し、帳合機能を有している。 （百貨店に口座開設が可能） ③民工芸に関する知識を有し、紹介、斡旋が可能である。 ④物産協会（員）として、信用力を有している。								
3 これまでの取組状況、改善点 物産展等の新規開拓及び継続のための営業活動により県外各地で多くの物産展を開催。 （平成21年度 30回、平成22年度 32回（予定））								
事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
食のみやこ鳥取県inニューヨーク推進事業	0	4,370	△4,370					
トータルコスト	0千円（前年度 8,404千円）							
説明								
平成21、22年度のニューヨークでの事業実施により、北米市場への販路開拓のきっかけ作りを行ったことから、平成23年度は他の貿易支援機関等と連携しながら、ふるさと産業元気な企業育成事業費補助金などの補助制度等を通じて、企業の主体的な販路開拓活動の支援を行うこととし、事業を廃止する。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

市場開拓課(内線:7832)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
手仕事担い手育成支援事業	6,786	9,486	△2,700				6,786	
トータルコスト	11,579千円(前年度14,327千円)[正職員:0.6人]							
主な事業内容	関係事業者との連絡調整、補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	伝統工芸品の後継者育成:弓浜緋等の伝統工芸品の振興を図るため、後継者の育成を行う。							

説明

1 事業の概要

県内の優れた技能を次世代に引き継ぐため、手仕事等の担い手(後継者)育成に取り組む市町村、研修受入先等に対して、研修等に要する経費の一部を支援する。

2 事業内容

(単位:千円)

事業名	助成期間	実施主体	助成内容	予算額
手仕事担い手育成支援事業費補助金	1ヶ月 ～ 24ヶ月	・研修受入先 ・団体 ・市町村	実施主体が研修従事者に支払う研修・滞在経費(100千円/月以内)の1/2を助成 (県外からの同伴家族1名につき30千円/月上乗せ)	3,300
		・研修受入先 ・団体 ・市町村	実施主体が研修従事者に支払う家賃(20千円/月以内)の1/2を助成	510
		・団体 ・市町村	研修受入先への助成額(50千円/月以内)の1/2を助成	1,350
		—	計	5,160
鳥取県伝統産業人材育成県外派遣事業費交付金		・研修者	伝統工芸士の後継者が行う県外研修に対し支援(3ヶ月～24ヶ月以内、月5万円、2名) @50千円×12月×2名=1,200千円	1,200
公募広告	—	—	研修従事者の公募に係る広告委託	118
事務費	—	—		308
合 計				6,786

3 これまでの取組状況、改善点

手仕事担い手育成支援事業16名、鳥取県伝統産業人材育成派遣事業4名に補助を実施。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

市場開拓課(内線:7832)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
ふるさと産業支援事業	(15,717) 9,211	(15,678) 9,211	(39) 0			(6,506)	(9,211) 9,211	
トータルコスト	17,199千円(前年度17,279千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	関係事業者との連絡調整、補助金業務、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	伝統工芸品の後継者育成:弓浜緋等の伝統工芸品の振興を図るため、後継者の育成を行う。							

※上記()はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

ふるさと産業の活性化を図るため、意欲のあるグループまたは個人の行う販路開拓・商品開発を支援する。

また、展示販売機会の確保・情報提供を図るとともに、県内の店舗での取扱の促進、取扱店舗の紹介により、側面支援を図る。

※ふるさと産業:和紙、陶磁器、緋、クラフト、竹、家具、建具、酒造、菓子

2 事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	予算額
ふるさと産業元気な企業育成事業費補助金	・国内での商品開発・販路開拓支援 [補助率1/2] 4社以上のグループ、組合等(上限)1,000千円/件 3社以下のグループ、個人(上限)500千円/件 ・海外市場調査・販路開拓支援 [補助率1/2] 4社以上のグループ、組合等(上限)2,000千円/件 3社以下のグループ、個人(上限)1,000千円/件	6,000
とっとりの匠支援事業費補助金	・民工芸品製作者が行う展示会開催などの新たな販路開拓・市場調査を支援 [補助率1/2] 2社以上のグループ(上限)300千円/件 個人、親子展等(上限)150千円/件	2,100
民工芸品県内販売コーディネーター業務委託	・民工芸品の県内新規取扱い店舗の開拓、店舗と事業者等とのマッチング等の業務を委託 (ふるさと雇用再生特別交付金事業)雇用創出人数 1人	(6,506)
事務費		1,111
合計		9,211

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度はとっとりの匠支援事業12件、ふるさと産業元気な企業育成事業6件に補助を実施予定。

平成21年4月から民工芸品の県内新規取扱店舗の開拓等を行うため、「民工芸品県内販売コーディネーター」を配置。(社)鳥取県物産協会に委託。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

市場開拓課(内線:7832)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
伝統産業振興事業	1,165	1,165	0				1,165	
トータルコスト	3,561千円(前年度3,585千円)[正職員:0.3人]							
主な事業内容	申請書の審査、周知説明、関係事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	伝統工芸品の後継者育成:弓浜緋等の伝統工芸品の振興を図るため、後継者の育成を行う。							

説明

1 事業の概要

古くから受け継がれてきた技術・技法で製作された県産伝統的民工芸品の振興を図るため、郷土民工芸品の指定・伝統工芸士の認定を行い、製造者の意欲高揚と育成を促進する。

2 事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	予算額
鳥取県郷土民工芸品の指定・伝統工芸士の認定	市町村から推薦があった民工芸品や製作者を調査し、指定・認定する。	241
紹介パンフレット「鳥取の手仕事」及びポスターの発行・配布	①年発行部数 パンフレット 5,000部 ポスター 500枚 ②配布先 県主催各種イベント、展示会等 各県民局・物産協会・県立図書館等 各伝統工芸士	200
標準事務費		724
計		1,165

- ・経済産業大臣指定:3品目(17名)
因州和紙、弓浜緋、出雲石灯ろう
- ・知事指定:48品目(55名)
陶磁器、染織、郷土玩具など

3 これまでの取組状況、改善点

現在まで、鳥取県郷土工芸品48品目、鳥取県伝統工芸士55名を認定。
鳥取の手仕事パンフレット、ポスターを作成し、郷土工芸品、伝統工芸士のPRを行っている。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

市場開拓課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
弓浜緋産地維持緊急対策事業	7,086	5,812	1,274				7,086	

トータルコスト 12,678千円(前年度 11,460千円) [正職員:0.7人]

主な事業内容 関係団体との連絡調整、補助金業務

工程表の政策目標(指標) 伝統工芸品の後継者育成:弓浜緋等の伝統工芸品の振興を図るため、後継者の育成を行う。

説明

1 事業の概要

昭和50年9月に国の伝統的工芸品の指定を受けた「弓浜緋」が事業者の減少、従事者の高齢化等により産地の存続が危惧される状況にあることから、協同組合が主体となり県の弓浜がすり伝承館(昭和44年建築)を活用した人材育成等を図る取組に対し、県・地元市(米子市、境港市)で支援する。

また、本事業によって研修を修了した第1期研修生が、研修修了後(平成22年8月末)、速やかに、起業、独立するための初期投資(設備投資、作業所等家賃助成)に対する支援を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

事業名	助成内容	助成先	予算額
鳥取県弓浜緋産地維持緊急対策事業補助金	【後継者人材育成】 弓浜緋の後継者を育成するための研修の実施に助成(負担割合(国庫補助金(組合への直接補助)を除いた部分 県1/2、両市1/2) ・研修内容 手仕事による技法の習得等(週5日、3年間) ・研修期間 平成22年9月～平成25年8月 ・研修生 3名 ・講師 嶋田悦子氏(鳥取県無形文化財保持者)	鳥取県弓浜緋協同組合	2,697
	【研修・滞在費支援】 研修生の研修・滞在費、家賃を助成(3名) (助成額 研修費助成:月5万円以内、家賃助成:月1万円以内) (負担割合 県1/2、両市1/2)		2,160
	【設備投資助成】(1回限り) 研修修了後、1年以内に弓浜緋を業として行うため、必要な機械装置・工具機具購入費・設備導入に関わる構築物の工事費及び作業所等の新築、改装に対し助成(補助金上限額 1,000千円、補助率1/2)	研修修了者	1,204
	【作業所等家賃助成】(1回限り) 研修修了後、1年以内に作業所、店舗、事務所等を賃貸する場合に、家賃の助成を行う。(最長1年間) (補助金上限額 月額50千円、補助率1/2)		70
	計		6,131
標準事務費			955
計			7,086

(参考) 弓浜緋の普及啓発及び施設・設備の共同利用は、弓浜緋協同組合等で実施

3 これまでの取組状況、改善点

平成19年度より、鳥取県弓浜緋協同組合が主体となって行った後継者人材育成で研修を行った第1期研修生3名(研修期間:平成19年9月～平成22年8月)がそれぞれ起業。

さらなる後継者を養成するため、平成22年9月より新たに3名の第2期研修生に対し、研修を実施している。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
「食のみやこ鳥取県」商品販路開拓手法実証委託事業	(14,966)	(7,852)	(7,114)			(14,966)		

※ふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上

説明

1 事業の概要

- (1) 「食のみやこ鳥取県」の認知度の向上及び県産品の販路拡大を図るための有効な手法であるインターネット販売及び通信販売カタログでの販売に取り組み、県内事業者の販路開拓の取り組みを一層進めるとともにその効果を実証する。
- (2) カタログ販売により、鳥取自動車道開通で近くなった近畿圏の消費者に対して重点的なPRをするとともに、県産品に対するニーズの把握を行う。

2 事業内容

- (1) インターネット販売の取り組み
 - ・ 県産品のインターネット通販サイトを運営し、県内企業のインターネット販売の取り組みを支援し、さらなる県産品の販路拡大へつなげる。
 - ・ 購入者に対し、県産品に関するアンケートを実施し、県産品のニーズを把握する。
- (2) 通信販売カタログ「鳥取いいもの広場」の作成・配布
 - ・ 近畿圏において年2回、通信販売カタログを配布。注文者を分析することにより、近畿圏での有効な手法を実証する。
 - <1回あたりのカタログ配布数>
10万部(9万部:新聞折込、1万部:県内観光施設、県外本部の活動等で配布)
 - ・ カタログでは、県産品の通信販売のほか、鳥取県内の観光情報等を掲載し鳥取県のPRをするとともに、インターネット通販サイトを紹介し、インターネット通販との相乗効果による販売促進へつなげる。
- (3) 委託先: 社団法人鳥取県物産協会

3 これまでの取組状況、改善点

【取組状況】

- (1) インターネット販売の取り組み
 - ・ 平成22年9月1日(水) 楽天市場内にネットショップ「鳥取いいもの広場」をオープン。継続的に取扱商品を追加し(平成22年12月末現在で72社318商品を取扱い)、各種キャンペーンの実施、メールマガジンの発行等により売上の増加を図った。
- (2) 通信販売カタログの取り組み
 - ・ 平成22年11月に第1号を発行。36社36商品を掲載し、新聞折り込みにより近畿圏に対し重点的にPRするとともに、県内の主要観光施設、道の駅等に配布した。

【改善点】

- ・ 新商品の掘り起こしや、インターネット通販・カタログ通販に適した商品の改良・開発支援、企画提案等を充実させることにより、県産品のPR効果を高めるとともに、県内企業の通販事業参入支援、販路拡大支援をさらに促進するため、新たに1名を追加配置する。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費

西部総合事務所県民局(電話:0859-31-9636)

2目 商業振興費<地方機関計上予算>

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)大山山麓・水の研究会支援事業	280	0	280				280	
トータルコスト	1,079千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	研究会の開催に対する助成等							
工程表の政策目標(指標)	地域経済の活性化:研究会事業の助成							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 鳥取県西部地区の水資源を活用した地域のイメージアップとブランド化戦略の構築と、水と関わる新サービスや新商品の開発・提供等を目指す「大山山麓・水の研究会」の事業に対して支援を行う。 (背景) 鳥取県西部地域の水は以前から質・量とも高い評価がされており、現在、更に注目度は高まっている。経済界でも、地域振興の鍵として水のブランド化・活用に取組みようとしている。 このような中、水の保全とともに水のブランド価値を高めるためにはどうしたらよいか、検討・準備をすることが必要。</p> <p>2 事業内容 県西部管内の地域経済の活性化に繋げるために、研究会の開催に対して助成を行う。 <研究会事業> ○研究会の開催(4回) ・専門家によるセミナーの開催 (飲料水・食品、農業、観光、保全関係のセミナーの開催) ・水の保全と水のブランド価値を高める検討 ・水を利活用したビジネス展開に関する検討 ○情報提供と情報交換</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 <取組状況> ・水を戦略的に活用し、全国に先駆け確固たる地位を築くため、また多様な情報を共有するためのキックオフセミナーを開催した。 開催日:平成22年12月15日 参加者:132名 <今後> ・水資源の利活用と水の持つ環境ブランドの拡充方策等を検討しビジネス展開を図るとともに、地域全体で水の保全とその価値を高める取組を促進し、地域経済の活性化に繋げることを目的とした研究会の事業に対して支援を行う。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費

西部総合事務所県民局(電話:0859-31-9636)

2目 商業総務費<地方機関計上予算>

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
商工労働施策推進費	1,055	1,355	△300				1,055	
トータルコスト	4,250千円(前年度 4,582千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	企業訪問、商工労働施策・制度の説明 など							
工程表の政策目標(指標)	企業ニーズの掘り起こし(商工労働施策の普及・啓発):企業訪問件数の増加(関係機関、企業への情報提供)							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 西部総合事務所における商工労働業務の推進に要する事務的経費</p> <p>2 事業内容 (1) 企業ニーズの掘り起こし 積極的な事業を検討している事業者を発掘するため、企業訪問を実施し、個々の実情に応じた適切な支援となる助成制度の情報を提供する。 (2) 商工労働施策の普及及び啓発 商工団体、関係機関及び企業等に対して、随時必要に応じて各種助成制度等の情報提供を行い、施策の周知を図る。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 <取組状況> (1) 企業ニーズの掘り起こし 誘致企業、建設業、製造業を中心に管内の企業を訪問し、必要に応じて助成制度等の情報を提供した。(12月末現在:233件) (2) 商工労働施策の普及及び啓発 会議や説明会等の場で、関係機関・企業等に商工労働施策の情報提供を行った。</p>								

7款 商工費
2項 工鉦業費

中部総合事務所県民局(電話:0858-23-3985)

2目 中小企業振興費<地方機関計上予算>

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中部地域活性化のための首都圏での商品モニタリング事業	0	1,153	△1,153					
トータルコスト	0千円(前年度1,960千円)							
<p>説明</p> <p>平成22年度に戸越銀座商店街(東京都品川区)で中部地区の農産物加工品等の試食販売を実施(6日間)するとともに、8店舗において通年販売が行われ、首都圏での販売のきっかけ作りができたことから、鳥取中部ふるさと広域連合等の事業として実施することとしたため、県の支援は廃止する。</p>								

平成23年度当初予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目	4款 衛生費	うち商工労働部			
			2項 環境衛生費	4目 環境保全費	
節					
1 報 酬	122,631				
2 給 料	1,407,754				
3 職 員 手 当 等	768,136				
4 共 済 費	547,964				
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 賃 金	2,230				
8 報 償 費	62,430	194	194	194	
9 旅 費	75,442	388	388	388	
費用弁償	3,447				
普通旅費	45,099	312	312	312	
特別旅費	26,896	76	76	76	
10 交 際 費					
11 需 用 費	205,542	853	853	853	
12 役 務 費	77,618	432	432	432	
13 委 託 料	701,651	1,852	1,852	1,852	
14 使用料及び賃借料	77,594	766	766	766	
15 工 事 請 負 費	9,017				
16 原 材 料 費					
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費	51,776				
19 負担金、補助及び交付金	5,338,359	28,347	28,347	28,347	
20 扶 助 費	1,344,269				
21 貸 付 金	959,178	312,366	312,366	312,366	
22 補償、補填及び賠償金					
23 償還金、利子及び割引料					
24 投 資 及 び 出 資 金					
25 積 立 金	23,287				
26 寄 付 金	30,500				
27 公 課 費	60				
28 繰 出 金					
29 予 備 費					
計	11,805,438	345,198	345,198	345,198	
財源内訳	国 庫	1,284,800			
	地 方 債	12,000			
	そ の 他	2,492,696	315,773	315,773	315,773
	一 般 財 源	8,015,942	29,425	29,425	29,425

(単位:千円)

款 項 目	5 款 労働費	うち商工労働部			
			1 項 労政費	1 目 労政総務費	
節					
1 報 酬	622,859	596,389	522,214	522,214	
2 給 料	168,930	138,898	52,556	52,556	
3 職 員 手 当 等	86,450	70,004	26,488	26,488	
4 共 済 費	163,957	152,669	108,818	108,818	
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 賃 金	64,571	64,571	64,571	64,571	
8 報 償 費	196,049	195,858	59,811	59,739	
9 旅 費	35,263	30,514	22,849	22,527	
費用 弁 償	23,654	20,446	18,440	18,440	
普 通 旅 費	6,974	5,674	3,148	2,857	
特 別 旅 費	4,635	4,394	1,261	1,230	
10 交 際 費	50				
11 需 用 費	50,155	48,320	15,209	14,863	
12 役 務 費	18,550	16,870	9,535	9,208	
13 委 託 料	3,346,892	3,346,787	3,117,708	3,089,541	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	56,959	56,255	33,808	33,768	
15 工 事 請 負 費	2,027	2,027			
16 原 材 料 費					
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費	3,847	3,781			
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,244,781	3,244,766	3,189,875	3,187,040	
20 扶 助 費	312	312			
21 貸 付 金	34	34	34		
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金					
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料					
24 投 資 及 び 出 資 金					
25 積 立 金	19,127	19,127	19,127	19,127	
26 寄 付 金					
27 公 課 費	56	56			
28 繰 出 金	14,326	14,326	14,326	14,326	
29 予 備 費					
計	8,095,195	8,001,564	7,256,929	7,224,786	
財 源 内 訳	国 庫	425,940	425,940	124	124
	地 方 債				
	そ の 他	6,935,518	6,935,518	6,919,427	6,919,393
一 般 財 源	733,737	640,106	337,378	305,269	

(単位:千円)

款 項 目					
		2 項			
		2 目 労働福祉費	職業訓練費	1 目 職業訓練総務費	2 目 職業訓練校費
節					
1	報 酬		74,175		74,175
2	給 料		86,342	86,342	
3	職 員 手 当 等		43,516	43,516	
4	共 済 費		43,851	32,453	11,398
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	貸 金				
8	報 償 費	72	136,047	49,675	86,372
9	旅 費	322	7,665	150	7,515
	費 用 弁 償		2,006		2,006
	普 通 旅 費	291	2,526	140	2,386
	特 別 旅 費	31	3,133	10	3,123
10	交 際 費				
11	需 用 費	346	33,111	1,117	31,994
12	役 務 費	327	7,335	323	7,012
13	委 託 料	28,167	229,079	288	228,791
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	40	22,447	56	22,391
15	工 事 請 負 費		2,027		2,027
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費		3,781		3,781
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	2,835	54,891	52,237	2,654
20	扶 助 費		312		312
21	貸 付 金	34			
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
24	投 資 及 び 出 資 金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費		56		56
28	繰 出 金				
29	予 備 費				
	計	32,143	744,635	266,157	478,478
財 源 内 訳	国 庫 債		425,816	46,354	379,462
	地 方 債				
	そ の 他	34	16,091	90	16,001
	一 般 財 源	32,109	302,728	219,713	83,015

(単位:千円)

款 項 目	7款 商工費	うち商工労働部			
		1項 商業費	1目 商業総務費		
節					
1 報 酬	40,148	30,669	13,664	2,121	
2 給 料	427,956	296,566	172,684	172,684	
3 職 員 手 当 等	215,688	149,468	87,032	87,032	
4 共 済 費	210,448	159,628	66,832	65,227	
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 賃 金	57				
8 報 償 費	514,852	510,460	6,067	300	
9 旅 費	84,476	56,347	30,052	272	
費 用 弁 償	8,507	6,018	3,868		
普 通 旅 費	40,544	26,324	17,835	272	
特 別 旅 費	35,425	24,005	8,349		
10 交 際 費					
11 需 用 費	58,893	24,094	13,178	1,617	
12 役 務 費	41,059	25,922	17,128	522	
13 委 託 料	589,728	159,079	72,502		
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	85,701	71,942	53,652	865	
15 工 事 請 負 費	17,592				
16 原 材 料 費					
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費	15,309	7,373	841		
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	6,211,002	5,955,648	2,178,923		
20 扶 助 費					
21 貸 付 金	2,245,666	2,190,541	1,898,639		
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金					
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料					
24 投 資 及 び 出 資 金	4,045	4,045	4,045		
25 積 立 金					
26 寄 付 金					
27 公 課 費					
28 繰 出 金	17,625	17,625			
29 予 備 費					
計	10,780,245	9,659,407	4,615,239	330,640	
財 源 内 訳	国 庫	34,485			
	地 方 債				
	そ の 他	2,289,786	2,220,663	1,922,176	12
一 般 財 源	8,455,974	7,438,744	2,693,063	330,628	

(単位:千円)

款 項 目				
		2 目	3 目	4 目
節		商業振興費	金融対策費	貿易振興費
1	報 酬	11,543		
2	給 料			
3	職 員 手 当 等			
4	共 済 費	1,605		
5	災 害 補 償 費			
6	恩 給 及 び 退 職 年 金			
7	貸 金			
8	報 償 費	4,785		982
9	旅 費	9,052	879	19,849
	費 用 弁 償	1,370		2,498
	普 通 旅 費	3,400	879	13,284
	特 別 旅 費	4,282		4,067
10	交 際 費			
11	需 用 費	4,970	766	5,825
12	役 務 費	4,031	370	12,205
13	委 託 料	53,127		19,375
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	45,425	437	6,925
15	工 事 請 負 費			
16	原 材 料 費			
17	公 有 財 産 購 入 費			
18	備 品 購 入 費	841		
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,101,237	905,710	171,976
20	扶 助 費			
21	貸 付 金		1,898,639	
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金			
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料			
24	投 資 及 び 出 資 金		4,045	
25	積 立 金			
26	寄 付 金			
27	公 課 費			
28	繰 出 金			
29	予 備 費			
	計	1,236,616	2,810,846	237,137
財 源 内 訳	国 庫 債			
	地 方 債			
	そ の 他	23,225	1,898,939	
	一 般 財 源	1,213,391	911,907	237,137

(単位:千円)

款 項 目		2 項			
		工 鉱 業 費	1 目	2 目	5 目
節			工 鉱 業 総 務 費	中 小 企 業 振 興 費	産 業 技 術 セ ン タ ー 費
1	報 酬	17,005	16,750		255
2	給 料	123,882	123,882		
3	職 員 手 当 等	62,436	62,436		
4	共 済 費	92,796	49,093	3,872	39,831
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	貸 金				
8	報 償 費	504,393	495,350	9,043	
9	旅 費	26,295	6,085	19,546	664
	費 用 弁 償	2,150	1,486		664
	普 通 旅 費	8,489	3,825	4,664	
	特 別 旅 費	15,656	774	14,882	
10	交 際 費				
11	需 用 費	10,916	3,494	7,422	
12	役 務 費	8,794	4,165	4,629	
13	委 託 料	86,577	153	86,424	
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	18,290	4,121	14,169	
15	工 事 請 負 費				
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費	6,532		6,532	
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,776,725	2,282,801	721,461	772,463
20	扶 助 費				
21	貸 付 金	291,902		291,902	
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
24	投 資 及 び 出 資 金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費				
28	繰 出 金	17,625		17,625	
29	予 備 費				
	計	5,044,168	3,048,330	1,182,625	813,213
財 源 内 訳	国 庫				
	地 方 債				
	そ の 他	298,487	99	298,388	
	一 般 財 源	4,745,681	3,048,231	884,237	813,213

(単位:千円)

款 項 目 節	13款 諸支出金	うち商工労働部			商工労働部合 計
		1項 公営企業支出 金	1目 鳥取県営工業 用水道事業会 計支出金		
1 報 酬					627,058
2 給 料					435,464
3 職 員 手 当 等					219,472
4 共 済 費					312,297
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 貸 金					64,571
8 報 償 費					706,512
9 旅 費					87,249
費 用 弁 償					26,464
普 通 旅 費					32,310
特 別 旅 費					28,475
10 交 際 費					
11 需 用 費					73,267
12 役 務 費					43,224
13 委 託 料					3,507,718
14 使 用 料 及 び 賃 借 料					128,963
15 工 事 請 負 費					2,027
16 原 材 料 費					
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費					11,154
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	6,720,110				9,228,761
20 扶 助 費					312
21 貸 付 金					2,502,941
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金					
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	5,698,658				
24 投 資 及 び 出 資 金	210,028	210,028	210,028	210,028	214,073
25 積 立 金					19,127
26 寄 付 金					
27 公 課 費					56
28 繰 出 金					31,951
29 予 備 費					
計	12,628,796	210,028	210,028	210,028	18,216,197
財 源 内 訳	国 庫 債				425,940
	地 方 債				
	そ の 他	250,000			9,471,954
一 般 財 源	12,378,796	210,028	210,028	210,028	8,318,303

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
4款 衛生費		
2項 環境衛生費		
4目 環境保全費		
負担金、補助及び交付金	・リサイクル技術・製品実用化事業補助金 ・リサイクル産業クラスター形成支援事業補助金 ・リサイクル製品販売促進事業補助金 ・鳥取県認定グリーン商品普及促進事業補助金 ・環境産業支援資金融資事業補助金	24,554 642 1,050 1,600 501
貸付金	・環境産業支援資金融資事業貸付金	312,366
5款 労働費		
1項 労政費		
1目 労政総務費		
報酬	・よなご若者仕事ぶらざマネージャー ・若年者就業支援員 ・就業支援員 ・求人開拓員 ・非常勤職員(障がい者) ・非常勤職員(緊急雇用創出事業)	1人 8人 4人 1人 1人 475人
給料	・一般職員	14人
負担金、補助及び交付金	・中核リーダー育成支援補助金 ・鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金 ・鳥取県雇用維持促進利子助成補助金 ・(社)鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金 ・市町村ふるさと雇用再生特別基金事業補助金 ・市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金 ・鳥取県中小企業求人情報発信支援事業補助金	6,000 320 6,385 8,335 1,330,000 1,830,000 6,000
積立金	・鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金 ・鳥取県ふるさと雇用再生特別基金積立金	10,784 8,343
繰出金	・鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金繰出金	14,326
2目 労働福祉費		
負担金、補助及び交付金	・鳥取県育児・介護休業者生活資金支援事業補助金 ・鳥取県労働者福祉協議会補助金	478 2,357
貸付金	・鳥取県育児・介護休業者生活資金貸付金	34
2項 職業訓練費		
1目 職業訓練総務費		
給料	・一般職員	23人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県職業能力開発協会補助金 ・鳥取県技能振興推進事業費補助金 ・認定訓練助成事業費補助金 ・県職場適応訓練受講者組合補助金 ・とっどりの技能魅力発信事業補助金	34,494 6,064 10,669 10 1,000
2目 職業訓練校費		
報酬	・非常勤講師 ・巡回就職支援指導員	7人 5人

項 目		金額(千円)等
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 向上訓練等推進員 ・ 委託訓練等推進員 ・ 障がい者職業訓練指導員 ・ 障がい者訓練補助員 ・ 障がい者生活指導員 ・ 障がい者訓練コーディネーター ・ 障がい者職業訓練アドバイザー ・ 障がい者訓練トレーナー ・ 寄宿舎舎監 ・ 学卒障がい者能力開発アドバイザー ・ 非常勤職員(事務) 	4人 3人 1人 1人 1人 1人 1人 1人 2人 1人 1人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業訓練指導員研修受講負担金 ・ 県事業主団体等委託訓練生組合補助金 ・ 防災管理者資格取得講習会負担金 ・ 全国職業能力開発校長会負担金 ・ 全国職業能力開発校長会中国支部負担金 ・ 自動車安全運転運行管理者協議会負担金 ・ 県自動車整備振興会負担金 ・ 米子市危険物保安協会会費 ・ 防火管理者資格取得講習会負担金 ・ 安全衛生推進者養成講習負担金 	352 2,193 5 2 7 10 58 8 6 13
7款 商工費		
1項 商業費		
1目 商業総務費		
報酬	・ 非常勤職員(秘書)	1人
給料	・ 一般職員	46人
2目 商業振興費		
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員 ・ 大規模小売店舗立地審議会委員 	4人 7人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街振興組合指導事業費補助金 ・ まちなかビジネス創出支援事業補助金 ・ まちなかビジネス創出支援事業利子補助金 ・ まちなかスローライフ商業活性化事業費補助金 ・ 小規模事業者等経営支援交付金(商工会議所) ・ 小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会) ・ 鳥取県中小企業連携組織支援交付金 ・ 建設業新分野進出事業補助金 ・ 卸機能強化支援事業補助金 ・ とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業費補助金 ・ 運輸事業振興助成補助金 ・ (社)鳥取県物産協会自立運営支援事業補助金 ・ インターネット販売支援事業費補助金 ・ 「大山山麓・水の研究会」開催支援事業補助金 	1,369 12,050 5,648 12,000 190,377 610,288 91,378 63,494 3,000 3,690 100,655 6,508 500 280
3目 金融対策費		
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業自立サポート事業補助金(制度融費) ・ 震災対策商工業復興支援緊急対策信用保証料軽減事業補助金 ・ 信用保証料負担軽減補助金 ・ 企業立地促進資金貸付金利子補助金 	737,631 72 144,540 23,467
貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業自立サポート事業貸付金(制度融資) ・ 中小企業ハイテク設備貸与資金貸付金 ・ 企業立地促進資金貸付金 	1,739,779 51,745 107,115

項 目		金額(千円)等
投資及び出資金	・ 経営安定関連保証強化出捐金	4,045
4目 貿易振興費		
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環日本海圏航路に係る就航経費補助金 ・ 鳥取県境港輸出入拠点化支援事業費補助金 ・ (財) 環日本海経済研究所加入負担金 ・ 県内企業海外チャレンジ支援事業費補助金 ・ 日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター負担金 ・ (財) 鳥取県産業振興機構海外支援グループ運営費負担金 ・ 境港貿易振興会運営費補助金 ・ 境港利用促進事業補助金 ・ 物流連携モデル事業補助金 ・ 境港大量貨物誘致促進支援補助金 ・ 境港管理組合負担金 ・ 鳥取県境港対岸ビジネス創出支援補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 43,200 24,000 50 19,592 12,507 4,283 4,736 10,000 4,000 22,500 6,408 20,700
2項 工 鉱 業 費		
1目 工 鉱 業 総 務 費		
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤職員(企業誘致担当参与、企業訪問活動推進員) ・ 非常勤職員(事務) 	<ul style="list-style-type: none"> 4人 1人
給 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職員 ・ 定数外職員 	<ul style="list-style-type: none"> 28人 5人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県企業立地事業補助金 ・ 崎津団地基盤整備等補助金 ・ 崎津団地承水路維持管理費補助金 ・ 境港竹内工業団地企業立地促進補助金 ・ 鳥取県工業団地再整備事業補助金 ・ 鳥取県事務管理部門雇用創出事業補助金 ・ 鳥取県情報通信関連雇用事業補助金 ・ 箕蚊屋平野水環境影響評価委員会負担金 ・ 雇用維持企業再構築支援補助金 ・ 県内企業雇用維持支援補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 1,980,639 8,598 1,958 11,500 117,620 6,629 59,784 73 60,000 36,000
2目 中小企業振興費		
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年経済団体会費 ・ 小規模企業者等設備貸与事業に関する損失補償 ・ 経営革新支援補助金 ・ IT人材育成支援事業補助金 ・ 地域産業プロデューサー活用支援補助金 ・ 環境対策設備導入促進補助金 ・ 提案型企業へのステップアップ支援補助金 ・ (財) 鳥取県産業振興機構運営費交付金 ・ エコカー関連産業振興事業補助金 ・ 次世代環境ビジネス事業化支援補助金 ・ ものづくり事業化応援補助金 ・ (社) 発明協会鳥取県支部補助金 ・ 知的所有権センター運営費補助金 ・ 海外特許等取得事業補助金 ・ とっとりバイオフロンティア動物飼育施設管理補助金 ・ とっとりバイオフロンティアマウス生産支援補助金 ・ ふるさと産業支援事業費補助金 ・ 弓浜産地維持緊急対策事業費補助金 ・ 手仕事担い手育成支援事業費補助金 ・ 鳥取県伝統産業人材育成派遣事業費交付金 ・ 雇用維持企業再構築研究開発補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 614 2,820 142,077 1,500 5,000 95,000 4,000 245,011 633 6,000 69,495 500 7,278 1,500 6,244 13,198 8,100 6,131 5,160 1,200 100,000
貸 付 金	・ (財) 鳥取県産業振興機構施設管理支援資金貸付金	291,902
繰 出 金	・ 鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金	17,625

項		目	金額(千円)等
	5目	産業技術センター費	
	報 酬	・地方独立行政法人評価委員会委員	5人
	負担金、補助 及び交付金	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費交付金	772,463
13款 諸 支 出 金			
1 項 公 営 企 業 支 出 金			
1 目 鳥 取 県 営 工 業 用 水 道 事 業 会 計 支 出 金			
	投資及び出資金	・鳥取県営工業用水道事業会計出資金	210,028

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額	当該年度以降の 支出予定額	左の財源内訳				
				国 支	特 庫 金	定 地 方 債	源 其 他	一 般 財 源
平成23年度多角事業支援 建設支営	千円 総額55,494千円を 補助し、平成23年 度交付金に交付した 額を差引いた額	千円 0	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度多角事業支援 まちづくり補助	11,148	0	11,148					11,148
平成23年度多角事業支援 卸機業補助	千円 総額2,000千円を 補助し、平成23年 度交付金に交付した 額を差引いた額	0	限度額に 同じ					
平成23年度多角事業支援 再関	千円 機械が金の 融額限分の 金済保2 が弁のの 会位庫の 協代公た額 証う融する 保行金除す 用て策控と 信し政を度 県対本額限 取に日填を 鳥関ら補を 1	0	限度額に 同じ					

事 項	限 度 額	前年度末までの		当該年度以降の		左の財源内訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 庫 金	定 財 源			一 般 財 源
							支 出	支 出	支 出	
平成23年度創域 緊急費(地業) 育成事業	千円 総額210,000千円を 委託した額を 度とした額を 引いた額	千円 0	千円 0	平成24年度	限度額 に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度就 業費	55,486	0	0	平成24年度から 平成25年度まで	55,486					55,486
平成23年度・企 業開発	千円を 限付に 度交 した額を 引いた額	0	0	平成24年度から 平成25年度まで	限度額 に同じ					
平成23年度ク ル実用 技術	千円を 限付に 度交 した額を 引いた額	0	0	平成24年度	限度額 に同じ					
平成23年度製 品補 助	千円を 限付に 度交 した額を 引いた額	0	0	平成24年度	限度額 に同じ					
平成23年度製 品補 助	千円を 限付に 度交 した額を 引いた額	0	0	平成24年度から 平成25年度まで	限度額 に同じ					
平成23年度支 援事 業	千円を 限付に 度交 した額を 引いた額	0	0	平成24年度から 平成25年度まで	限度額 に同じ					

過年度議決済に係る分

事項	限度額	前年度末までの支出 (見込)額	当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
			期間	金額	国支出	特庫金	地方債	その他
平成14年度企業者等 規模与失補償 小備る	千円 382,500	平成14年度から 平成22年度まで 千円 0	平成23年度から 平成26年度まで	千円 1,523	千円	千円	千円	千円 1,523
平成15年度企業者等 規模与失補償 小備る	382,500	平成15年度から 平成22年度まで	平成23年度から 平成27年度まで	9,009				9,009
平成16年度企業者等 規模与失補償 小備る	135,000	平成16年度から 平成22年度まで	平成23年度から 平成28年度まで	10,832				10,832
平成17年度企業者等 規模与失補償 小備る	135,000	平成17年度から 平成22年度まで	平成23年度から 平成29年度まで	13,505				13,505
平成18年度企業者等 規模与失補償 小備る	135,000	平成18年度から 平成22年度まで	平成23年度から 平成30年度まで	75,021				75,021
平成13年度企業者等 規模与失補償 小備る	特別引当金 00千円 が受けるに べき円をた り引取るに 関係する 損失を 補償する ための 基金	平成13年度から 平成22年度まで	平成23年度から 平成25年度まで	10,500				10,500

事項	項目	限度額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度以の支出期間	降の金額	左の財源内訳			
						国支	特庫金	地方債	その他
平成15年度中小企業育成補助金の貸付損失	育成事業補助金の貸付損失	千円 55,000 タピヤキ一社やるチャベシン受べき定引特が 00鳥債償	千円 0	平成15年度から平成22年度まで	千円 17,500	千円	千円	千円	千円 17,500
平成21年度関係再援失	支損再発生する関係資金の補助	鳥債償の額の44% 取関か金の分 県にら金の分 信用対日補の1 用し本填の1 保て政額を 証行策を限 協う金控度と 会代融除と 金が位公しす 融済の額	0	平成22年度	456				456
平成17年度支損再	関係資金の補助	鳥債償の額の44% 取関か金の分 県にら金の分 信用対日補の1 用し本填の1 保て政額を 証行策を限 協う金控度と 会代融除と 金が位公しす 融済の額	0	平成17年度から平成22年度まで	8,695				8,695

事項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額	当該年度 支出期間	以降の 金 額	左の財源内訳			
					国 支	特 庫 金	定 地 方 債	源 其 他
平成21年度 再発生の 支損 支補 金償 関 年 年 年 平 平 平	千円 融済の額 金弁庫たる が位公しす 会代融除と 協う金控度 証行策を限 保て政額を 用し本填の 信対日補の 県にら金分 取関か險4 鳥機額保の	千円 0	平成28年度 から 平成23年度 まで	千円 8,695	千円	千円	千円	千円 8,695
平成18年度 再発生の 支損 支補 金償 関 年 年 年 平 平 平	千円 融済の額 金弁庫たる が位公しす 会代融除と 協う金控度 証行策を限 保て政額を 用し本填の 信対日補の 県にら金分 取関か險4 鳥機額保の	0	平成18年度 から 平成22年度 まで	千円 3,218				千円 3,218

事項	限度額	前年度末までの		当該年度以降の		左の財源内訳				
		支出(見込)額		支出予定額		国支	特庫金	地方債	その他	一般財源
		期間	金額	期間	金額					
平成21年度支損 平成19年度再 成19年度生 成19年度支 成19年度損 成19年度補 成19年度失	千円 融済の額 金弁庫たる が位公しす 会代融除と 協う金控度 証行策を限 保て政額を 用し本填の1 信対日補の 県にら金分 取関か険4 鳥機額保の		千円 0	平成30年度 成30年度 平30年度 平30年度 平30年度 平30年度	千円 2,369	千円	千円	千円	千円 2,369	
平成20年度支損 平成20年度再 成20年度生 成20年度支 成20年度損 成20年度補 成20年度失	融済の額 金弁庫たる が位公しす 会代融除と 協う金控度 証行策を限 保て政額を 用し本填の1 信対日補の 県にら金分 取関か険2 鳥機額保の	平成22年度 成22年度 平22年度 平22年度 平22年度 平22年度	0	平成23年度 成23年度 平23年度 平23年度 平23年度 平23年度	5,574				5,574	
平成21年度支損 平成20年度再 成20年度生 成20年度支 成20年度損 成20年度補 成20年度失	融済の額 金弁庫たる が位公しす 会代融除と 協う金控度 証行策を限 保て政額を 用し本填の1 信対日補の 県にら金分 取関か険2 鳥機額保の		0	平成31年度 成31年度 平31年度 平31年度 平31年度 平31年度	5,574				5,574	

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額 期 間	当該年度以降の 支出予定期間 期 間	左の財源内訳			
				特 庫 金	定 地 方 債	源 内 訳	
						国 支 出	特 庫 金
平成21年度 再発生する 支損に 関する 金償	千円 鳥取県が 取関の 鳥取県 信用対 日補の 11 用し本 填を限 保て政 額を 証行策 を限 協う金 控除と 会代融 除と 金が位 公しす る額 千円 融済の 額	平成21年度 から 平成22年度 まで	平成23年度 から 平成28年度 まで か貸書 ろ完す 度、を 間合し 完す 度 度費約 こが属 年し置 期場長 が属年 年消契 と還が 翌だ措 付た延 還が翌 年銭る る償日 のた更 貸しの 償日 の金係 めりる 度。変 て長そ のる度 成、に 定よす 年で件 け延、 後す年 で。 平ら借 にに了 るま条 受をは た了る ま	千円 12,219	千円	千円	千円 12,219
平成18年度 再発生する 支損に 関する 金償	千円 鳥取県が 取関の 鳥取県 信用対 日補の 11 用し本 填を限 保て政 額を 証行策 を限 協う金 控除と 会代融 除と 金が位 公しす る額 千円 融済の 額	平成18年度 から 平成22年度 まで	平成23年度 から 平成28年度 まで か貸書 ろ完す 度、を 間合し 完す 度 度費約 こが属 年し置 期場長 が属年 年消契 と還が 翌だ措 付た延 還が翌 年銭る る償日 のた更 貸しの 償日 の金係 めりる 度。変 て長そ のる度 成、に 定よす 年で件 け延、 後す年 で。 平ら借 にに了 るま条 受をは た了る ま	千円 5,365	千円	千円	千円 12,267
平成21年度 再発生する 支損に 関する 金償	千円 鳥取県が 取関の 鳥取県 信用対 日補の 11 用し本 填を限 保て政 額を 証行策 を限 協う金 控除と 会代融 除と 金が位 公しす る額 千円 融済の 額	平成21年度 から 平成22年度 まで	平成23年度 から 平成28年度 まで か貸書 ろ完す 度、を 間合し 完す 度 度費約 こが属 年し置 期場長 が属年 年消契 と還が 翌だ措 付た延 還が翌 年銭る る償日 のた更 貸しの 償日 の金係 めりる 度。変 て長そ のる度 成、に 定よす 年で件 け延、 後す年 で。 平ら借 にに了 るま条 受をは た了る ま	千円 0	千円	千円	千円 12,267

事項	項目	限度	前年度末までの 支出(見込)額	当該年度以降の 支出予定期間	金額	左の財源内訳				
						国支出	特庫金	地方債	その他	一般財源
平成19年度 ヤシ関係 子金償	資補 援失 応損	鳥取県から 取関か 島機保 額保の 信用対日 用し本填 保て政額 証行策を 協う金控 会代融除 が位公す 金融済の 千円	平成19年度 から 平成22年 度まで	平成23年 から 平成29年 度まで	千円 15,128	千円	千円	千円	千円	千円 15,128
平成21年 ヤシ関係 子金償	資補 援失 応損	鳥取県から 取関か 島機保 額保の 信用対日 用し本填 保て政額 証行策を 協う金控 会代融除 が位公す 金融済の 千円		平成30年 から 平成33年 度まで	千円 15,128					千円 15,128
平成20年 ヤシ関係 子金償	資補 援失 応損	鳥取県から 取関か 島機保 額保の 信用対日 用し本填 保て政額 証行策を 協う金控 会代融除 が位公す 金融済の 千円	平成20年 から 平成22年 度まで	平成23年 から 平成30年 度まで	千円 4,845					千円 4,845

事 項	限 度	前年度末までの 支出(見込)額 期 間	当該年度以 降の 支出予 間 額	左の財源内訳				
				国 支	特 庫 金	定 地 方 債	源 其 他	一 般 財 源
平成21年度 子金償 シる ンす	鳥取県から金分 取関か除2 機額保の 島 信用対日補の 用し本填1 保て政額を 証行策を限 協う金控度 会代融除と が位公しす 金弁庫たる 融済の額 千円		千円 0	千円 4,845	千円	千円	千円	千円 4,845
平成20年度 子金償 シる ンす	鳥取県から金分 取関か除2 機額保の 島 信用対日補の 用し本填1 保て政額を 証行策を限 協う金控度 会代融除と が位公しす 金弁庫たる 融済の額 千円	平成22年度	0	4,786				4,786

事項	項目	限度	前年度末までの 支出(見込)額 期間	当年度以降の 支出予定額 期間	左の財源内訳			
					特 庫 金	定 地 方 債	源 其 他	一 般 財 源
平成22年度発生する再 生支援金償還に 関する	鳥取県から信用対 信対日補の1 信用し本填の 保て政額を 証行策を限 協う金控度 会代融除と が位公する 金弁庫の額 千円	千円 0	平成22年度	千円 0	千円	千円	千円	千円 0
平成22年度発生する 経営金償還に 関する	鳥取県から信用対 信対日補の1 信用し本填の 保て政額を 証行策を限 協う金控度 会代融全損2 が位公国夫分 金弁庫信補の 融済の用償1 千円	0	平成22年度	406,005	千円	千円	千円	406,005

事項	項目	限度額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度以降の支出予定額	左の財源内訳				一般財源
					国支	特出金	特定地方債	その他	
平成22年度新設建設事業支援支出	野進出補助	平成22年度新設建設事業支援支出補助と決定した総額32,000千円を平成22年度に限り交付した額	千円0	平成23年度から平成24年度まで4,801千円	千円	千円	千円	千円	4,801
平成21年度ちま創	スジ業補助	平成21年度ちま創スジ業補助と決定した総額36,000千円を平成21年度に限り交付した額	平成22年度5,000	平成23年度から平成24年度まで6,933					6,933
平成22年度ちま創	スジ業補助	平成22年度ちま創スジ業補助と決定した総額18,000千円を平成22年度に限り交付した額	0	平成23年度から平成25年度まで18,000					18,000
平成21年度ちま創	スジ業に係る補助	平成21年度ちま創スジ業に係る補助と決定した総額21,542	平成22年度1,848	平成23年度から平成24年度まで3,053					3,053
平成22年度ちま創	スジ業に係る補助	平成22年度ちま創スジ業に係る補助と決定した総額18,356	0	平成23年度から平成25年度まで9,178					9,178
平成22年度ちま創	スジ業に係る補助	平成22年度ちま創スジ業に係る補助と決定した総額12,000千円を平成22年度に限り交付した額	0	平成23年度から平成24年度まで12,000					12,000

事項	限度額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期	金額	期	金額	特庫	定財	源	一般財源
平成22年度強化支援事業 卸機補助	千円 総額4,000千円を限度とし、平成22年度に交付した額を差し引いた額		千円 0	平成23年度から平成24年度まで	千円 4,000	千円	千円	千円	千円 4,000
平成22年度貨物誘致 港進大支援助	67,500		0	平成23年度から平成25年度まで	67,500				67,500
平成20年度技術専門 立訓練費用	34,065	平成21年度から平成22年度まで	12,516	平成23年度から平成27年度まで	16,418		8,209		8,209
平成22年度技術専門 立訓練費用	6,314		0	平成23年度から平成26年度まで	6,314		3,157		3,157
平成20年度高宿賃 立米校蔵	534	平成21年度から平成22年度まで	138	平成23年度から平成26年度まで	222				222
平成22年度事業費	110,593		0	平成23年度から平成24年度まで	110,593		110,593		
平成22年度創人業成 緊急費用(地域)	総額320,000千円を限度とし、平成22年度に委託度として出した額を差し引いた額			平成23年度から平成24年度まで	320,000			320,000	

事項	項目	限度額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
				期間	金額	国支	特出金	特定財	地方債	その他
平成21年度 工業団地再整備事業補助(西倉吉)		千円 120,945	平成22年度 52,422	平成23年度から平成24年度まで 68,523	千円 68,523	千円	千円	千円	千円	千円 68,523
平成22年度 工業団地再整備事業補助(米木)		244,200	0	平成23年度から平成25年度まで 244,200	244,200					244,200
平成22年度 地域産業活性化事業補助	事業補助	総額5,000千円を限度とし、平成22年度から平成24年度までの交付金に引き付けた額	0	平成23年度から平成24年度まで 5,000	5,000					5,000
平成22年度 提案型企業支援事業補助	事業補助	総額4,000千円を限度とし、平成22年度から平成24年度までの交付金に引き付けた額	0	平成23年度から平成24年度まで 4,000	4,000					4,000
平成22年度 もろの事業補助	事業補助	総額41,000千円を限度とし、平成22年度から平成24年度までの交付金に引き付けた額	0	平成23年度から平成24年度まで 41,000	41,000					41,000
平成22年度 経営革新事業補助	事業補助	総額143,000千円を限度とし、平成22年度から平成24年度までの交付金に引き付けた額	0	平成23年度から平成24年度まで 143,000	143,000					143,000

事項	限度	前年度末までの 支出(見込)額	当該年度以降の 支出予定額	左の財源内訳				一般 財源
				金額	特 庫 金	定 地 方 債	源 其 他	
期	期	期	期	金額	千円	千円	千円	千円
平成22年度 アテナイ管理委 と口託	千円 198,993		平成23年度から 平成25年度まで	千円 198,993	千円	千円	千円	千円 198,993
平成22年度 アテナイ借料	123,225		平成23年度から 平成25年度まで	123,225				123,225
平成22年度 アテナイ借料 緊急維持費 緊急維持費 緊急維持費	補助金として交付した総額6,480千円を平成22年度に交付し、平成23年度から平成25年度に交付した額を差し引いた額		平成23年度から 平成25年度まで	6,480				6,480

平成23年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額 千円	
1 繰入金	1 一般会計 繰入金		千円 20,869	千円 14,952	千円 5,917			
		1 一般会計から繰入	20,869	14,952	5,917	1 一般会計から繰入	20,869	
2 繰越金	1 繰越金		46,378	85,441	△ 39,063			
		1 繰越金	46,378	85,441	△ 39,063			
3 諸収入	2 貸付 元利収入	1 繰越金	46,378	85,441	△ 39,063	1 前年度繰越金	46,378	
			337,111	317,855	19,256			
		1 県預金 利子	371	704	△ 333			
		1 県預金 利子	371	704	△ 333	1 県預金 利子	371	
3 雑 入	1 雑 入		336,723	317,151	19,572			
		1 中小企業 近代化資金 貸付元利 収入	336,723	317,151	19,572	1 中小企業 近代化資金 貸付元利 収入	336,723	
			17	0	17			
歳入合計			404,358	418,248	△ 13,890			

平成23年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
						国庫支出金	地方債	その他	繰入金	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 中小企業近代化資金貸付事業費	1 中小企業近代化資金貸付事業費		404,358	418,248	△ 13,890	0	0	383,489	20,869			
			404,358	418,248	△ 13,890	0	0	383,489	20,869			
		1 中小企業高度化資金貸付事業費	12,622	11,282	1,340	0	0	0	12,622	21 貸付金	12,622	中小企業高度化資金貸付金 12,622
		2 貸付事業運営費	8,635	4,374	4,261	0	0	388	8,247			
												1 報酬 2,832
												4 共済費 429
												9 旅費 352
												11 需用費 616
												12 役務費 3,891
												13 委託料 400
												14 使用料及び賃借料 68
												18 備品購入費 47
		3 諸費	383,101	402,592	△ 19,491	0	0	383,101	0			23 償還金、利子及び割引料 195,233
												28 繰出金 187,868
	歳出合計		404,358	418,248	△ 13,890	0	0	383,489	20,869			

平成23年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計当初予算説明資料

- 1 款 中小企業近代化資金貸付事業費
 1 項 中小企業近代化資金貸付事業費
 3 目 中小企業高度化資金貸付事業費
 4 目 貸付事業運営費
 5 目 諸費

経済通商総室（内線：7658）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考															
				繰入金	繰越金	諸収入	県債																
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	404,358	418,248	△13,890	20,869	46,378	337,111																	
トータルコスト	413,944千円（前年度 425,509千円）[正職員：1.2人]																						
主な業務内容	債権管理・回収、新規貸付及び借入事務（診断・審査・申請・契約）、会計経理																						
工程表の政策目標（指標）	—																						
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 独立行政法人中小企業基盤整備機構と協調して、中小企業が行う共同事業に対する高度化資金貸付を行う。また、既存貸付債権等の管理回収業務等を行う。</p> <p>2 事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業高度化資金貸付事業費</td> <td>12,622</td> <td>中国ガス事業協同組合が地震対策として行う耐久性の高いガス導管への取替え事業（共同施設事業）等に対し、長期低利融資を行う。</td> </tr> <tr> <td>貸付事業運営費</td> <td>8,635</td> <td>資金貸付、管理回収等のための事務費 *H23は監査指摘に対応し、延滞債権管理の事務補助に係る非常勤職員1名分を計上 (緊急雇用創出事業(3,244千円))</td> </tr> <tr> <td>諸費</td> <td>383,101</td> <td>国及び独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還金及び一般会計への繰出金 (国・中小機構償還金 195,233千円) (一般会計繰出金 187,868千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>404,358</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(主な増減理由) ・諸費 △19,491千円 →中小企業高度化資金の約定償還額の減少に伴うもの (中小機構償還金 △9,353千円、一般会計繰出金 △10,138千円)</p> <p><高度化資金貸付事業> 中小企業者が共同して経営基盤の強化や環境改善を図るため、事業協同組合などを設立し、工場・店舗の集団化、共同施設の設置等を行う事業に対して長期・低利の融資をする制度。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 <貸付事業> 小規模企業者等設備導入資金は、実績の減少や資金調達手段の多様化により、設備資金貸付を平成16年度から、設備貸与資金は平成19年度から休止中。</p>									目	予算額	事業内容	中小企業高度化資金貸付事業費	12,622	中国ガス事業協同組合が地震対策として行う耐久性の高いガス導管への取替え事業（共同施設事業）等に対し、長期低利融資を行う。	貸付事業運営費	8,635	資金貸付、管理回収等のための事務費 *H23は監査指摘に対応し、延滞債権管理の事務補助に係る非常勤職員1名分を計上 (緊急雇用創出事業(3,244千円))	諸費	383,101	国及び独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還金及び一般会計への繰出金 (国・中小機構償還金 195,233千円) (一般会計繰出金 187,868千円)	合計	404,358	
目	予算額	事業内容																					
中小企業高度化資金貸付事業費	12,622	中国ガス事業協同組合が地震対策として行う耐久性の高いガス導管への取替え事業（共同施設事業）等に対し、長期低利融資を行う。																					
貸付事業運営費	8,635	資金貸付、管理回収等のための事務費 *H23は監査指摘に対応し、延滞債権管理の事務補助に係る非常勤職員1名分を計上 (緊急雇用創出事業(3,244千円))																					
諸費	383,101	国及び独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還金及び一般会計への繰出金 (国・中小機構償還金 195,233千円) (一般会計繰出金 187,868千円)																					
合計	404,358																						
特別会計 計	404,358	418,248	△13,890	20,869	46,378	337,111																	

平成23年度 当初予算歳出事項別明細書 (商工労働部:鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計)

(単位:千円)

節	款 項 目	1 款 中小企業近代化資金貸付事業費					商工労働部 合計
		うち商工労働部					
		1 項 中小企業近代化資金貸付事業費			2 目 貸付事業運営費	3 目 諸 費	
1	報 酬	2,832	2,832	2,832		2,832	2,832
2	給 料						
3	職員手当等						
4	共 済 費	429	429	429		429	429
5	災 害 補 償 費						
6	恩給及び退職年金						
7	賞 金						
8	報 償 費						
9	旅 費	352	352	352		352	352
	費用弁償						
	普通旅費	352	352	352		352	352
	特別旅費						
10	交 際 費						
11	需 用 費	616	616	616		616	616
12	役 務 費	3,891	3,891	3,891		3,891	3,891
13	委 託 料	400	400	400		400	400
14	使用料及び賃借料	68	68	68		68	68
15	工 事 請 負 費						
16	原 材 料 費						
17	公有財産購入費						
18	備 品 購 入 費	47	47	47		47	47
19	負担金、補助及び交付金						
20	扶 助 費						
21	貸 付 金	12,622	12,622	12,622	12,622		12,622
22	補償、補填及び賠償金						
23	償還金、利子及び割引料	195,233	195,233	195,233		195,233	195,233
24	投資及び出資金						
25	積 立 金						
26	寄 付 金						
27	公 課 費						
28	繰 出 金	187,868	187,868	187,868		187,868	187,868
	計	404,358	404,358	404,358	12,622	8,635	404,358
財 源 内 訳	国庫支出金						
	地方債						
	その他	383,489	383,489	383,489		388	383,101
	繰入金	20,869	20,869	20,869	12,622	8,247	20,869

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
1 款 中小企業近代化資金貸付事業費	
1 項 中小企業近代化資金貸付事業費	
1 目 中小企業高度化資金貸付事業費	
貸 付 金 ・ 中小企業高度化資金貸付金	12,622
2 目 貸付事業運営費	
報 酬 ・ 延滞債権管理事務補助非常勤職員	1人
3 目 諸 費	
償還金、利子及び割引料 ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構償還金 ・ 国庫償還金	148,299 46,934
繰 出 金 ・ 一般会計繰出金	187,868

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度末現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
中小企業高度化 資金貸付金	813,817	742,911	0	140,124	602,787
合 計	813,817	742,911	0	140,124	602,787

区分
鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について

1 提出理由
 ○商工会法（昭和35年法律第89号）に基づく事務の一部については、これまで鳥取市、米子市、倉吉市及び各町村に委譲。
 ○このたび、商工会の合併・解散に伴い、対象となる事務が一部市町村で消滅したものを。

2 概要
 (1) 改正内容
 次の表の左欄に掲げる事務において、右欄に掲げる市及び村の区域のみに係るものについては、上記の理由により、移譲の対象から削除する。

事務	(委譲対象から削除する) 市村
「商工会法第60条の規定により都道府県が処理する事務に関する政令」の規定により処理することとされている商工会法に基づく事務（商工会に係るものに限る。）	米子市、倉吉市及び西伯郡日吉津村

(2) 施行期日
 施行期日は、平成23年4月1日とする。

【参考】「商工会法第60条の規定により都道府県が処理する事務に関する政令」の規定により処理することとされている商工会法に基づく事務（商工会に係るもの）

商工会法の条文		概要
1	第23条第1項、第3項（第44条第4項、第52条の2第5項準用含む）	○設立の認可 ○定款変更の認可 ○合併の認可
2	第24条（第44条第4項、第52条の2第5項、第54条第4項準用含む）	○設立の認可 ○定款変更の認可 ○合併の認可 ○財産処分の方法等の認可
3	第42条第5項	○臨時総会の招集の承認
4	第44条第2項	○定款変更の認可
5	第49条	○通常総会終了後の決算関係書類の提出
6	第50条第1項	○法律の適正・円滑な実施確保のための報告及び検査
7	第51条	○法律違反等の警告、認可の取消等
8	第52条第2項	○解散の届出
9	第52条の2第2項	○合併の認可
10	第53条	○設立認可取消時の清算人の選任
11	第54条第1項、第2項	○財産処分の方法等の認可
12	第54条の3	○精算終了の届出

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中別表の細目の表示に下線が引かれた別表の細目（以下「移動別表細目」という。）に対応する次の表の改正後の欄中別表の細目の表示に下線が引かれた別表の細目（以下「移動後別表細目」という。）が存在する場合には、当該移動別表細目を当該移動後別表細目とし、移動後別表細目に対応する移動別表細目が存在しない場合には、当該移動後別表細目（以下「追加別表細目」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の細目の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（別表の細目の表示及び追加別表細目を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
事務	市町村等	事務	市町村等
略		略	
1の5 鳥取県専修学校等奨学資金の貸与のための規則に基づく事務のうち、別に規則で定めるもの	略	1の5 <u>同和関係者の子等に対する資金</u> の貸与のための規則に基づく事務のうち、別に規則で定めるもの	略
略		略	
2の2 旅券法（昭和26年法律第267号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） (1)～(11) 略	境港市及 び日野郡 の町	2の2 旅券法（昭和26年法律第267号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） (1)～(11) 略	日野郡の 町
2の3 旅券法施行規則（平成元年外務省令第11号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） (1)及び(2) 略	境港市及 び日野郡 の町	2の3 旅券法施行規則（平成元年外務省令第11号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（急を要する場合その他規則で定める場合に係るものを除く。） (1)及び(2) 略	日野郡の 町
略		略	
8の3 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)及び(2) 略	鳥取市、 境港市、 八頭郡の 町並びに 東伯郡湯 梨浜町、 琴浦町及 び北栄町	8の3 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)及び(2) 略	鳥取市、 境港市、 八頭郡の 町並びに 東伯郡湯 梨浜町及 び北栄町
8の4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令（平成7年政令第26号）に基づく事務のうち、次に掲げる	鳥取市、 境港市、 八頭郡の	8の4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令（平成7年政令第26号）に基づく事務のうち、次に掲げ	鳥取市、 境港市、 八頭郡の

もの (1)～(3) 略	町並びに 東伯郡湯 梨浜町、 琴浦町及 び北栄町
8の5 原子爆弾被爆者に対する援護に 関する法律施行規則（平成7年厚生省 令第33号）に基づく事務のうち、次に 掲げるもの (1)～(3) 略	鳥取市、 境港市、 八頭郡の 町並びに 東伯郡湯 梨浜町、 琴浦町及 び北栄町
略	
9 水道法（昭和32年法律第177号）に 基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(5) 略 <u>(6) 第34条第1項において準用する 第24条の3第2項の規定による業務 の委託又は委託の失効の届出の受理</u> (7) 略 (8) 略 (9) 略 (10) 略 (11) 略 (12) 略	略
9の2 浄化槽法（昭和58年法律第43号） に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(16) 略	倉吉市、 岩美郡岩 美町、八 頭郡八頭 町、東伯 郡湯梨浜 町及び琴 浦町並び に日野郡 日野町。
略	
24 商工会法第60条の規定により都道府 県が処理する事務に関する政令（昭和 35年政令第149号）の規定により処理 することとされている商工会法（昭和 35年法律第89号）に基づく事務のうち、 商工会に係るもの	鳥取市及 び各町
略	
24の4 農地法（昭和27年法律第229号）	鳥取市、

もの (1)～(3) 略	町並びに 東伯郡湯 梨浜町及 び北栄町
8の5 原子爆弾被爆者に対する援護に 関する法律施行規則（平成7年厚生省 令第33号）に基づく事務のうち、次に 掲げるもの (1)～(3) 略	鳥取市、 境港市、 八頭郡の 町並びに 東伯郡湯 梨浜町及 び北栄町
略	
9 水道法（昭和32年法律第177号）に 基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(5) 略 (6) 略 (7) 略 (8) 略 (9) 略 (10) 略 (11) 略	略
9の2 浄化槽法（昭和58年法律第43号） に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(16) 略	倉吉市、 岩美郡岩 美町、東 伯郡湯梨 浜町及び 琴浦町並 びに日野 郡日野町
略	
24 商工会法第60条の規定により都道府 県が処理する事務に関する政令（昭和 35年政令第149号）の規定により処理 することとされている商工会法（昭和 35年法律第89号）に基づく事務のうち、 商工会に係るもの	鳥取市、 米子市、 倉吉市及 び各町村
略	
24の4 農地法（昭和27年法律第229号）	鳥取市、

に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(7) 略	倉吉市、 岩美郡岩 美町、八 頭郡の町 並びに東 伯郡の各 町	に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(7) 略	倉吉市、 岩美郡岩 美町、八 頭郡の町 並びに東 伯郡三朝 町、湯梨 浜町及び 北栄町
略		略	

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前にされた申請等に対する改正後の鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（以下「新条例」という。）別表2の2の項、2の3の項、8の3の項、8の4の項、8の5の項、9の2の項及び24の4の項に掲げる許可等の処分その他の行為（以下「移譲事務」という。）については、なお従前の例による。
- 3 施行日前に知事又はその委任を受けた者が行った移譲事務は、新条例第2条の規定により事務を処理する市町村の行った移譲事務とみなす。前項の規定により知事又はその委任を受けた者が行う移譲事務についても、同様とする。

区 分	鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について										
提 出 理 由	<p>1 提出理由</p> <p>厳しい経済環境の中で、県内における企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、もって県内の経済の活性化に資するため、企業立地事業の助成に係る要件を緩和する期間を延長するものである。</p> <p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リーマンショックに端を発した景気後退から日本経済は緩やかな回復傾向にあったが、長引くデフレや急激な円高による外需の減少、設備投資や雇用の停滞、大手企業の海外流出の動き、これらによる国内景気の下振れ懸念など、厳しい経済環境が続いている。 ○企業立地事業補助金については、経済情勢の悪化に伴い、県内中小製造業を支援するため要件を緩和してきたところである。 <p>【緩和の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年4月 雇用要件を5人以上に緩和（平成22年3月まで） ○平成21年2月 投資額要件を5千万円超に緩和（平成23年3月まで） ○平成22年2月 投資額要件を3千万円超に緩和（平成23年3月まで） 雇用要件を3人以上に緩和（平成23年3月まで） 										
及 び 概 要	<p>2 概要</p> <p>(1) 製造業を営む県内の中小企業者が県内に工場等の新設又は増設を行う事業に係る知事の認定を受ける場合の要件を緩和する期間は、平成22年2月1日から平成25年3月31日まで（現行 平成23年3月31日まで）とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">通常要件（第2条）</th> <th style="width: 35%;">緩和後要件（第2条の2）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資額</td> <td>1億円超</td> <td>3,000万円超</td> </tr> <tr> <td>新規雇用労働者数</td> <td>10人以上</td> <td>3人以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日は、公布日とする。</p>		区 分	通常要件（第2条）	緩和後要件（第2条の2）	投資額	1億円超	3,000万円超	新規雇用労働者数	10人以上	3人以上
区 分	通常要件（第2条）	緩和後要件（第2条の2）									
投資額	1億円超	3,000万円超									
新規雇用労働者数	10人以上	3人以上									

鳥取県企業立地等事業助成条例の一部を改正する条例

鳥取県企業立地等事業助成条例（平成15年鳥取県条例第4号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>(企業立地等事業に係る知事の認定の特例)</p> <p>第2条の2 <u>平成22年2月1日から平成25年3月31日</u>までの間に資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時雇用労働者の数が300人以下の会社及び個人であって、製造業に属する事業を営むもの（製造業に属する事業又は当該事業に関連して営む事業の用に供する工場等を県内の地域に設置している者に限る。）が新增設事業を実施する場合における前条第1項第2号の知事の認定に係る同号アの規定の適用については、同号ア中「1億円」とあるのは「3,000万円」と、「10人以上」とあるのは「3人以上」とする。</p>	<p>(企業立地等事業に係る知事の認定の特例)</p> <p>第2条の2 <u>平成22年2月1日から平成23年3月31日</u>までの間に資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時雇用労働者の数が300人以下の会社及び個人であって、製造業に属する事業を営むもの（製造業に属する事業又は当該事業に関連して営む事業の用に供する工場等を県内の地域に設置している者に限る。）が新增設事業を実施する場合における前条第1項第2号の知事の認定に係る同号アの規定の適用については、同号ア中「1億円」とあるのは「3,000万円」と、「10人以上」とあるのは「3人以上」とする。</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

区分	鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 経済の国際化が加速し、国際競争が激化する中で、知的財産の戦略的な活用による国際競争力の強化を図り、もって県内産業の活性化を図るため、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 県の知的財産の創造等に関する政策の目標に、知的財産の創造等に向けた支援の実施により、本県の産業活動の国際競争力の強化を促進し、もって本県産業の成長発展及び活力ある地域社会の実現を図ることを加える。 (2) 県の取組として、本県産業の国際競争力の強化のために産学金官で連携して実施する次に掲げる事業の実施を加える。 ア 環境・エネルギー分野等の本県が産業の創出を図る分野における知的財産の活用の促進 イ 事業者の知的財産を活用した国際的な事業展開の支援 (3) 条例の失効期限を平成23年3月31日とする規定を削る。 (4) 知事は平成27年度末を目途として、この条例の規定及びその実施状況について検討を加え、必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>【参考】 (対応する施策) [平成23年度当初予算要求事業] 「ア 環境・エネルギー分野等の本県が産業の創出を図る分野における知的財産の活用の促進」 ・知財活用シンポジウムの開催：有識者による知的財産を活用した戦略的な海外展開に関する講演等による意識啓発 ・特許等取得活用支援事業(国)：アイデア段階から海外展開までの課題解決支援 「イ 事業者の知的財産を活用した国際的な事業展開の支援」 ・海外商標保護強化(商標監視委託) ・外国出願支援事業 ・国際特許出願制度等に関するセミナーの開催</p>

鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例の一部を改正する条例

鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例（平成18年鳥取県条例第11号）の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄中項の表示に下線が引かれた項を削り、同表の改正後の欄中項及び号の表示に下線が引かれた項及び号（以下「追加項等」という。）を加える。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（追加項等を除く。）を加える。

改正後	改正前
<p>(政策の目標)</p> <p>第3条 県は、次に掲げる事項を知的財産の創造等に関する政策の目標とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 知的財産の創造等に向けた支援の実施により、本県の産業活動の高付加価値化及び国際競争力の強化並びにその自立を促進し、もって、本県産業の成長発展及び活力ある地域社会の実現を図ること。</p> <p>(産学金官の連携)</p> <p>第7条 県は、第4条第3号の施策を実現するため、次に掲げる取組を行うものとする。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p><u>(3) 本県産業の国際競争力の強化のために産学金官で連携して実施する次に掲げる事業の実施</u></p> <p><u>ア 環境・エネルギー分野等の本県が産業の創出を図る分野における知的財産の活用の促進</u></p> <p><u>イ 事業者の知的財産を活用した国際的な事業展開の支援</u></p> <p>2 略</p> <p>附 則</p> <p>1～3 略</p> <p>(検討)</p> <p><u>4 知事は、平成27年度末を目途として、この条例の規定及びその実施状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。</u></p>	<p>(政策の目標)</p> <p>第3条 県は、次に掲げる事項を知的財産の創造等に関する政策の目標とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 知的財産の創造等に向けた支援の実施により、本県の産業活動の高付加価値化及びその自立を促進し、もって、本県産業の成長発展及び活力ある地域社会の実現を図ること。</p> <p>(産学金官の連携)</p> <p>第7条 県は、第4条第3号の施策を実現するため、次に掲げる取組を行うものとする。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>2 略</p> <p>附 則</p> <p>1～3 略</p> <p><u>(この条例の失効)</u></p> <p><u>4 この条例は、平成23年3月31日までに延長その他の所要の措置が講じられないときは、同日限り、その効力を失う。この場合における経過措置に関し必要な事項は、規則で定める。</u></p>

附 則
 この条例は、公布の日から施行する。

条 例 名 等	財産を無償で貸し付けること（弓浜がすり伝承館）について									
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 伝統的工芸品である弓浜緋について、鳥取県弓浜緋協同組合が行う伝統技術の伝承及び後継者の育成を支援し、産地の維持を図るため、土地及び建物を無償で貸し付けようとするものである。</p> <p>2 概要 (1) 財産の概要</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>所 在 地</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td>境港市麦垣町字蔵本灘86番2</td> <td>2,764.26 平方メートル</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>523.28 平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 境港市麦垣町86番地 鳥取県弓浜緋協同組合</p> <p>(3) 貸付期間 平成23年4月1日から平成25年10月31日まで</p>	種 類	所 在 地	数 量	土 地	境港市麦垣町字蔵本灘86番2	2,764.26 平方メートル	建 物	〃	523.28 平方メートル
種 類	所 在 地	数 量								
土 地	境港市麦垣町字蔵本灘86番2	2,764.26 平方メートル								
建 物	〃	523.28 平方メートル								

区 分	公の施設の指定管理者の指定（とっとりバイオフロンティア）について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 公の施設の名称 とっとりバイオフロンティア</p> <p>(2) 指定する指定管理者 鳥取市若葉台南七丁目5番1号 財団法人鳥取県産業振興機構 理事長 金 田 昭</p> <p>(3) 指定の期間 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで（3年間）</p> <p>(4) 理由 とっとりバイオフロンティアの管理業務を効果的かつ効率的に行うため、財団法人鳥取県産業振興機構を指定管理者として指定しようとするものである。</p>

鳥取県商工労働部指定管理候補者の選定について

とっとりバイオフィロンティアについて、鳥取県商工労働部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査結果を踏まえ、次の団体を指定管理候補者として選定した。

1 指定管理候補者（指名）

財団法人鳥取県産業振興機構（鳥取市若葉台南七丁目5番1号） 理事長 かねだ 金田 あきら 昭

2 指定期間 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで（3年間）

3 委託料の額

197,555千円（債務負担行為額 198,993千円）

〔参考〕単年度委託料の額

平成23年度 43,636千円

平成24年度 77,024千円

平成25年度 76,895千円

4 審査結果

鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、指定管理候補者として適当であると認める。

5 審査の経緯

(1) 審査委員

氏名	所属等
<small>しみず</small> 清水 <small>かつひこ</small> 克彦（委員長）	鳥取大学産学・地域連携推進機構 准教授
<small>やまね</small> 山根 <small>さとみ</small> 里美（副委員長）	税理士
<small>ながえ</small> 長栄、 <small>もとこ</small> 素子	境港商工会議所女性会 会長
<small>いだ</small> 井田 <small>まさみ</small> 正己	鳥取県衛生環境研究所保健衛生室 室長
<small>おかむら</small> 岡村 <small>せいじ</small> 整澄	鳥取県商工労働部筆頭総室長

(2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会：平成22年11月12日（金）

指定管理者制度及びバイオフィロンティアの概要説明、審査要項・審査項目等の審議

イ 第2回審査委員会：平成22年12月24日（金）

面接審査の実施後、審査基準に照らし審議

(3) 審査基準

	審査基準	審査項目	配点
1.	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 （指定手続条例第5条第1号）	・管理の基本的な考え方の適合性 （施設設置目的の理解 管理運営の方針）	必須
2.		・施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 （利用者の総合支援業務の考え方・内容、 バイオ人材育成事業の考え方・内容、 サービス向上策・利用促進策等） ・管理の基準 （開館時間、休館日、利用料金等の設定、 個人情報保護、情報の公開）	50

		<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の維持及び衛生管理等の水準 施設設備の維持管理・衛生管理、施設の安全管理、外部委託の考え方 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止、緊急時の体制・対応、利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法 利用者等の要望の把握 	
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画及び見積り内容 県の委託料額の多寡 	20
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興機構の財産基盤、経営基盤 組織及び職員の配置等 管理運営の組織・職員の職種等、日常の職員配置、人材育成 現在の職員の継続雇用に関する方針 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 産業振興機構の社会的責任の遂行状況 障がい者雇用 男女共同参画推進企業の認定 ISO・TEASの認証等 	30

(4) 審査結果（面接審査及び書類審査）

	配点	(財)鳥取県産業振興機構
審査基準1	適/不適	適
審査基準2	50	40.6
審査基準3	20	13.1
審査基準4	30	21.2
合計	100	74.9

(注) 点数は審査会出席委員5名の平均

<p>主な審査項目に対する委員からの主な意見等</p> <p>○審査基準1【施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の平等な利用を確保できるものであった。 <p>○審査基準2【施設の効用を最大限に発揮させるものであること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画全体としては評価できる。具体的な説明が乏しい点があったが運営されるにつれて改善されると思う。 これからのバイオ産業のイノベーションに期待する。 責任を持って事故・事件の防止措置、緊急時の対応をして欲しい。 <p>○審査基準3【管理に係る経費の効率化が図られるものであること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい施設であり、限られた予算における管理運営は評価できる。 <p>○審査基準4【管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政基盤は安定している。 障がい者雇用、男女共同参画推進等に努められるよう期待する。

6 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休館日

開館時間 9:00から17:00まで

休館日 日曜日、土曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

開館時間外及び休館日の利用について必要と認める場合は事前申請により利用を許可する。

(2) 利用料金等

次のとおりとする。

ア 施設の利用

階数	区分	単位	利用料(円)	備考
1階	研修室	1時間につき	420	プロジェクター 1,830円/4時間 スクリーン 400円/4時間 拡声器(マイク付き) 1,420円/4時間 暖房又は冷房をしたときは、105円を加算
	オープンラボ、実験室、貸居室	1㎡あたり1月につき	1,400	
3階	貸実験室、動物飼育室、貸居室	1㎡あたり1月につき	1,400	

イ 機器の利用

(ア) 時間又は日単位で貸し出すもの

階数	区分	単位	利用料(円)	備考
2階	細胞実験室、遺伝子実験室、機器分析室	1機器当たり 1時間につき	100	
		全機器を対象 に1日につき	3,000	
		全機器を対象 に4時間につき	1,500	

(イ) 日単位で貸し出すもの

階数	区分	単位	利用料(円)	備考
2階	細胞実験室、遺伝子実験室、機器分析室内	1機器当たり 1時間につき	100	
3階	貸実験室内 C O2インキュベーター	1機器当たり 1時間につき	100	

○減免事項

減免項目	減免率
地方公共団体の職員が公務のために利用するとき	2分の1
商工団体が、産業振興又は企業支援に関する講習会等に利用するとき	2分の1
離職している者が、創業するために技術開発又は研究開発に取り組む目的で利用するとき	2分の1
オープンラボ、実験室、貸居室、貸実験室、動物飼育室の入居者が研修室を利用するとき	2分の1

(3) サービスの向上策と利用促進に向けた取組み

- ・実験分析機器の使用に関するマニュアルの作成や使用上のサポート
- ・企業と大学、研究機関との共同研究の推進に向けたコーディネート
- ・各種研究資金の活用や知的財産に関する相談受付
- ・バイオ関連情報の収集、利用者への情報提供
- ・利用者アンケートの実施、利用者のニーズに対応したサービス提供
- ・接遇研修や専門研修の受講による職員の資質向上
- ・関連企業情報の収集、企業訪問等による利用促進
- ・全国的な関係学会やシンポジウム等での施設の周知による新たな入居利用者等の開拓
- ・県、市町村、学術研究機関等の広報媒体を活用した施設のPR
- ・遺伝子組換え実験安全委員会の設置、実験の事前審査による適正な実験管理
- ・利用者が適正に実験を行うための標準操作手順書の作成
- ・安全管理規程の作成、実験動物が逸走した場合等の緊急時の対応整備

(4) 経費削減のための取組

- ・再委託業務の契約における複数年契約、競争入札の実施

区分

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について

提出理由及び概要

1 提出理由

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第54条第2項の規定により、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について報告する。

2 報告の内容

(平成23年1月1日現在)

常勤職員の区分	現在員数
1 常時勤務に服することを要する職員	46人
2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの	0人

【地方独立行政法人法施行令（抜粋）】

(常勤職員の範囲)

第八条 法第五十四条第一項 に規定する常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものは、次に掲げる者とする。

- 一 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二十八条第二項 又は第二十九条 の規定による休職又は停職の処分を受けた者
- 二 地方公務員法第二十六条の五第一項 に規定する自己啓発等休業をしている者
- 三 地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十九号）第六条第五項 の規定により休職者とされた者
- 四 外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律（昭和六十二年法律第七十八号）第二条第一項 の規定により派遣された者
- 五 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第十号）第二条第一項の規定により育児休業をしている者又は同法第十一条第一項 に規定する育児短時間勤務職員（同法第十七条 の規定による勤務をしている者を含む。）

長期継続契約の締結状況について

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額(円)	契約期間	設置場所等
1	倉吉高等技術専門校	物品 保守	ノートパソコン	1台	倉吉市広栄町941番地5 株式会社衣笠商会	83,664	平成23年1月1日 ～平成23年12月31日	鳥取県立倉吉高等技術専門校
2	米子高等技術専門校	物品 保守	ノートパソコン	1台	米子市両三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	113,400	平成23年1月1日 ～平成23年12月31日	鳥取県立米子高等技術専門校